

Disclosure

ディスクロージャー誌

2023



J A かづの

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAかづのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2023を作成いたしました。

当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 カづの農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設立	昭和38年3月	◇組合員数	5,874人
◇本所所在地	秋田県鹿角市	◇役員数	21人
◇出資金	16.9億円	◇職員数	125人
◇総資産	400億円	◇店舗・施設数	22箇所
◇単体自己資本比率	12.05%		

(令和5年3月末現在)

目 次

▶ ごあいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	2
3.経営管理体制	2
4.事業の概況（令和4年度）	3
5.農業振興活動	5
6.地域貢献情報	5
7.リスク管理の状況	7
8.自己資本の状況	9
9.主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表	17
2.損益計算書	18
3.注記表	19
4.剰余金処分計算書	25
5.部門別損益計算書	26
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	28
7.会計監査人の監査	28

II 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標	29
2.利益総括表	30
3.資金運用収支の内訳	30
4.受取・支払利息の増減額	30

III 事業の概況

1.信用事業	31
(1)貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	

⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金の残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.共済取扱実績	38
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3 農業・生活その他事業取扱実績	39
(1)買取事業取扱実績	
①受託購買品	
②買取購買品	
(2)販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3)保管事業取扱実績	
(4)利用事業取扱実績	
(5)農地利用集積円滑化事業	
(6)指導事業	

IV 経営諸指標	(6)証券化工クスポートナーに関する事項
1.利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41	(7)オペレーショナル・リスクに関する事項
2.貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・ 41	(8)出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項
V 自己資本の充実の状況	(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項
1.自己資本の構成に関する事項・・・・・ 42	(10)金利リスクに関する事項
2.自己資本の充実度に関する事項・・・・・ 43	
3.信用リスクに関する事項・・・・・・・・・ 44	
4.信用リスク削減手法に関する事項・・・・ 46	
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・ 46	
6.証券化工クスポートナーに関する事項・ 46	
7.出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項・・・・ 47	
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項・ 47	
9.金利リスクに関する事項・・・・・・・・・ 48	
VI 連結情報	【JAの概要】
1.グループの概況・・・・・・・・・・・・・ 49	1.機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
(1)グループの事業系統図	2.役員構成（役員一覧）・・・・・・・・ 69
(2)子会社等の状況	3.組合員数・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
(3)連結事業概況（令和4年度）	4.組合員組織の状況・・・・・・・・・ 70
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	5.特定信用事業代理店業者の状況・・・・ 70
(5)連結貸借対照表	6.地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
(6)連結損益計算書	7.沿革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・ 71
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	8.店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・ 72
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)農協法に基づく開示債権	
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
2.連結自己資本の充実の状況・・・・・ 61	法定開示項目掲載ページ一覧 ・・・・ 73
(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	

▶ ごあいさつ

皆さんには、日頃、当組合をご利用ご支援いただき厚くお礼申し上げます。

当組合は、昭和38年に全国に先駆け鹿角郡内11農協が広域合併し、鹿角郡農業協同組合として発足以来組合員の皆さんをはじめ、地域の皆さんに信頼され親しまれるJAを目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

現在、我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染の影響から少しづつ持ち直しが進んでいるものの、ロシアのウクライナ侵攻・円安等を起因とした物価高や、各国の金融引き締めなど、厳しさが増しております。

JAを取り巻く環境につきましても、依然として続く農業者の高齢化や離農による農業生産力の低下、組合員数の減少、肥料・飼料等の資材価格高騰など、農業者にとって厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、JAグループでは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に、「JA自己改革」に取り組んでおり、当JAにおきましても「淡雪こまち」「北限の桃」等のブランドアップや、省力軽量型資材による省コスト化など、鹿角地域の特性を踏まえながら、地域農業の維持・発展に日々取り組んでいるところです。

このたび、当組合をより深くご理解いただくための資料といたしまして、ディスクロージャー誌2023（情報開示資料）を作成いたしました。本資料では現在の組合の状況を信用部門を中心に近年の実績を踏まえ記載しております。より深くJAを理解いただくためにもご高覧いただければ幸いでございます。

何卒、今後とも特段のご支援ご利用を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和5年7月

かづの農業協同組合
代表理事組合長 菅原 俊二



1. 経営理念

- JAかづのは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「縁」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JAかづのは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心られあう地域づくりに取り組みます。
- JAかづのは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇ 営農・経済事業部門

身近な営農指導を目指し、営農指導員の営農センター集約による、品目・地区担当者間の連携を強化した機動力のある営農指導体制に取り組みます。また、営農経済渉外（TAC）活動を通じ、法人・地域の担い手・新規就農者に対する相談・提案等の機能発揮に取り組みます。

また、優良な販売先の確保や高単価買取販売の働きかけによる安定収入、コスト低減への取り組み等を通じ、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、融資相談機能の強化や事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における顧客満足度向上に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部等から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

◇ 全般的概況

令和4年度は、期待されていた国内消費の回復、経済の活性化が思うように進まず、追い打ちをかけるかのように春先からの天候不順、8月の豪雨による自然災害により、農業者並びにJA経営にとって大きな影響を受けた年となりました。また、農業に必要な資源価格の高騰が続き、農業者の生活を始め農業全般に多大な影響を及ぼしました。

このような情勢の中、令和4年度は第十一次農協基本計画の2年度目にあたり、組合員のみなさまの営農を支えることを重点に事業展開を行なってまいりました。令和4年11月にはJA小坂プラザを廃止、同じく11月に、生活センターを管内の中心に位置するJA柴平プラザに移転いたしました。令和5年2月に、県内10JA合併目標日を令和8年4月1日に変更しました。今後、組合員のみなさまに対し説明する機会を設けながら合併に向かってまいります。

経営状況につきましては、徹底した事業進捗管理による各事業の収支改善とリスク管理態勢・内部統制の充実化へ取り組み、自己資本比率は12.05%、事業利益22百万円、当期剰余金47百万円となりました。

◇ 営農指導事業

令和4年度は春先の低温や6月の低温・日照不足、8月の豪雨による水害や圃場への砂利の侵入など天候や災害の影響を大きく受けた一年となりました。

稻作につきましては、出穂は例年通り8月の上旬からとなりましたが、作業体系などによっては圃場間の差が大きく目立ちました。作況指数は6月の天候の影響から茎数不足となり県北地区「94」の「不良」、1等米比率94%台となりました。

野菜につきましては、雪解けが早く進んだものの5月から低温曇天が続き生育は停滞しました。8月の大雪被害等の天候不順の影響を受け、出荷量の減少や品質面でほぼ全品目が大きな影響を受け、安定した出荷が出来ない結果となりました。

花きにつきましては、長雨の影響で病気の多発や7月定植の物は気温が足らず草丈も短く秀品率は低くなりました。

果樹につきましては、春先の低温や霜害等の大きな被害は少なく、全体的に着果量が多く肥大も良好に推移しましたが、「かづの北限の桃」に関しましては8月収穫期の豪雨、その後の長雨により糖度が上がらない状況に陥りました。りんごにつきましては、大きな影響もなく大玉傾向で推移し出荷量も増加しました。

組合員の高齢化、後継者不足による労働力不足を解決するため無料職業紹介所を開所し、労働力支援に取り組みました。また、TAC（営農経済専門担当）活動では、農業法人、担い手農家、新規就農者を中心に相談機能の強化に取り組みました。

◇ 生活指導事業

女性部組織を主体として、関係機関と連携しながら地産地消フェスタ（親子食育チャレンジ講座）等各種イベントを開催し、健康管理活動においては健診の普及に努めました。

女性大学「なでしこカレッジ」は、コロナ禍ではありましたが創意工夫のなか開催出来ました。

地区別料理講習会では地産地消による地域の食文化や季節に応じた料理の学習機会を提供し、仲間づくりと女性組織の活性化に努めました。11月に生活センターの拠点をJA柴平プラザに移転し、装いも新たに集いやすい環境づくりに取り組んでおります。

◇ 販売事業

稻作につきましては、天候や災害の影響を受け、集荷数量は8万8千俵に留まりました。概算金は、10,600円／俵（あきたこまち1等）と昨年より500円プラスの概算金となりました。地域ブランド米「淡雪こまち」につきましては、高品質米栽培の徹底により品質の高さが認められコロナ禍の中でも順調に契約販売の継続につながっております。

野菜につきましては、定植期の低温と日照不足が続いたうえ8月の災害級の豪雨により、ほとんどの品目で出荷量同様に販売額も計画を下回る結果となりました。指定市場への出荷量も日々少なく推移し、最盛期を迎えることがないまま販売は終了しました。

花きにつきましては、冠婚葬祭やイベント等が回復しつつある中で、花きの市場流通量は少なく販売単価は高値で推移しました。

果樹につきましては、お盆時期に主力産地の桃があふれ厳しい販売環境となりましたが、年々「かづの北限の桃」の知名度が上がっていることから厳しい販売ながらも高値で販売が出来ました。りんごは全国的にりんごの出回りが多く苦戦が予想されましたが、ギフト向け販売の取り組みや「秋田紅あかり」の輸出事業の拡大を行い単価の底上げを図りました。

畜産につきましては、配合飼料の価格高騰が止まらず畜産経営への影響が懸念されます。また牛乳の需要減少や枝肉相場への影響もあり厳しい状況が続きました。

◇ 購買事業

生産資材部門につきましては、TAC(営農経済専門担当)・営農指導員との連携を図り、農業法人、担い手農家を含めた利用率の拡大に取り組んでまいりましたが、世界情勢や肥料原料・原油等の価格高騰により生産資材の価格が過去最大の値上げとなりました。JAといたしましても、農家所得向上や労力軽減を図るため、省力軽量型肥料や水稻除草剤の大型規格の導入を提案、更に農業者ニーズに対応した肥料・農薬の集約に努め、組合員のみなさまの負託に応えるよう自助努力を重ねて取り組んでまいりました。また、国の支援事業である肥料価格高騰対策事業の周知、取りまとめ、申請等を組合員の窓口として行政と一体となり取り組みました。

自動車販売部門につきましては、販売台数110台、車検取扱台数1,321台、農業機械部門につきましては、事前格納整備点検、春・秋の展示会等を開催しました。

◇ 信用事業

農業と暮らしを守る地域の金融機関として、営農活動に必要な農業資金の融資や組合員・利用者のライフスタイルに応じた貯金商品や生活ローンの提案に努めました。信頼され続ける便利で安心な「JAバンク」を目指し、年金相談会やローン相談会の開催など、利用者満足度向上を重視した相談・提案機能の充実・強化に取り組みました。

貯金につきましては、年間平均残高で371億7百万円、年度末残高370億11百万円の実績となりました。

農業関連資金の需要が低迷している中で、農業者の金利負担軽減を目的とした「JAバンク利子補給制度」の活用など農業メインバンクとしての機能強化に努めてまいりました。また、担い手農家や農業法人への訪問、住宅関連業者等への営業を展開するとともに、お客様のニーズに応じた休日ローン相談や農機展示会での資金相談を行い、生活関連ローン・農業融資の拡大に努めました。

貸出金につきましては、年間平均残高で56億70百万円、年度末残高61億82百万円となりました。

◇ 共済事業

組合員・利用者が必要とする最適な保障・サービスの提供と地域密着による利用者満足度の向上と地域に貢献する活動に取り組みました。加入者への訪問による保障点検活動である「3Q活動」に加え、未加入者に対する「はじまる活動」に取り組み、次世代・若年層との接点拡大に努め顧客ニーズに合わせた推進活動を実践し、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の拡充に向け、ライフアドバイザー(LA)体制を主体とした普及活動を展開しました。

共済新契約高につきましては、共済新契約高53億36百万円、年度末長期共済保有高1,256億96百万円の実績となりました。

短期共済につきましては、自動車共済契約台数6,700台、自賠責共済契約台数2,389台の実績となりました。

一方、共済金支払いにつきましては、満期や入院・大雨による自然災害等の共済金の支払も含め16億61百万円となりました。

5. 農業振興活動

當農センターを拠点として、農業者および地域住民との連携による地域農業の振興と地域社会づくりに取り組んでおります。地域農業の持続的発展と消費者が求める安全で安心な農畜産物の提供を図るため、以下の取り組みを実践しております。

◇ 主な取り組み

① 営農指導事業機能の強化と農業経営改善対策

- ・地区担当制による「出向く体制」強化、携帯端末や農業IT技術を活用した指導・情報発信
- ・営農経済専門担当（TAC）による担い手育成の強化、JA無料職業紹介所の運営
- ・農業経営改善（農家所得向上、複合型農業、低コスト化、相談機能向上）

② 農業政策への対応

- ・各種農業政策を活用した所得向上、組合員への情報発信

③ 鹿角ブランドアップ

- ・「淡雪こまち」「かづの北限の桃」「秋田紅あかり」等のブランドアップ
- ・「きゅうり」「トマト」作付面積の拡大、オール秋田産地化（枝豆、ネギ）

④ 地産地消と食育教育

- ・産直センターを中心とした地産地消活動、各種イベント開催
- ・種苗等の提供による学校農園の食農教育、農園指導・施設見学・出張授業等の強化

⑤ 安全安心な農産物づくりと環境保全型農業

- ・生産履歴記帳等の徹底
- ・ポジティブリスト制度の遵守、各種自主検査

6. 地域貢献情報

◇ 社会貢献活動

当JAは地域の皆さんに親しまれる組織を目指し、地域に密着した活動を展開するとともに、「食と緑の供給源である農業の発展」による豊かな地域づくりと、地域経済発展に貢献することが使命であると考えております。

行政と協力した各種イベントや、地域行事への積極的な参加、学校農園で子供たちが作った農作物がすくすくと育つよう苗を供給し指導を行ったり、組合施設の見学や特産物の農業体験を行うなど様々な活動を通じ、明日の鹿角を担う子供たちに、農業へのふれあいと自然のすばらしさを少しでも体験できるよう、応援していきたいと考えております。

◇ 地域貢献情報

① 地域貢献の全般に関する事項

当JAは、北に十和田湖、南に奥羽山脈の十和田八幡平国立公園の大自然に囲まれた、鹿角市と小坂町を事業区域として、中山間地の冷涼な気候を活かした果樹や夏秋野菜が盛んで、水稻との複合農業が盛んな農村地帯です。農業に携わる地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互に発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さんなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さんや、地域の農林業団体などにご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を開しております。

また、毎年8月に開催される日本三大ばやしの一つであり、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「花輪ばやし」などの地域活性化に協力しています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

②地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

当座性貯金	18,740百万円	定期貯金	18,055百万円
定期積金	216百万円	計	37,011百万円

③地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員等	5,747百万円	金融機関	326百万円
その他	108百万円	計	6,182百万円

(2) 農業制度資金の取扱い状況

- 農業近代化資金…担い手の育成を中心に広く農業経営の近代化に資する事を目的とする資金
- 農業経営基盤強化資金…認定農業者の経営改善に必要な長期の資金
- 農業改良資金…新たな農業部門の経営等を行うのに必要な資金で無利子の資金

(3) 融資商品

- アグリマイティー資金
- アグリスーパー資金
- 農機ハウスローン

④文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る「みどりの食材会」へのかかわり
- 地域、集落行事への積極的参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 年金相談会の開催
- 学校農園への技術指導等支援
- 日本赤十字社の献血への積極的な参加

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 助け合い組織「花かご会」等の活動
- ＪＡかづの女性大学「なでしこカレッジ」（料理教室・学習会等の開催）
- 親子食育体験講座（農業体験の開催等）

(3) 情報提供活動

- 「広報誌かづの」の発行
- インターネットやＦＡＸ等を通じた組合員・利用者への情報提供
- 外務日を設定し、組合員・利用者への各種情報資料の配布・提供

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等より抜粋]

組合員・利用者の皆さまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAにおいて引き続き高い信頼性を維持していくために、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

当JAは、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. リスク管理の進め方

当JAにあっては、主要なリスクを総体的に把握しリスクの受け皿となる自己資本との比較・対照管理を行うことにより、収益、リスク、資本を統合的にマネジメントするための管理体制の整備を目指します。

2. 管理を要するリスク

当JAにおいて管理するリスクは以下のとおりです。

(1) 損失発生リスク

①貸倒リスク（貸出金等）

貸倒リスクとは、貸出金等について多額の貸倒損失・引当金が発生し、損失を被るリスクをいいます。

②減損損失発生リスク

減損損失発生リスクとは、固定資産等の収益性の低下により、多額の減損損失が発生し、損失を被るリスクをいいます。

③事務ミス発生リスク

事務ミス発生リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

④システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

⑤信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少もしくは消失し、損失を被るリスクをいいます。

⑥市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

⑦金利リスク

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクおよび資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

⑧流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しい高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

(2) 不祥事発生リスク

①役職員横領リスク

役職員横領リスクとは、役職員により横領が発生し、当JAの社会的信用の失墜、また、損失を被るリスクをいいます。

(3) 法令違反リスク

①個人情報漏洩リスク

個人情報漏洩リスクとは、JAが取得・管理している個人情報を外部に漏洩するリスクをいいます。

②独占禁止法違反リスク

独占禁止法違反リスクとは、独占禁止法に抵触する行為を行うことにより、行政処分を受ける等のリスクをいいます。

③労働基準法違反リスク

労働基準法違反リスクとは、時間外勤務手当等の支給状況に問題があり、その結果、労基署調査等において多額の支払いを求められる等のリスクをいいます。

(4) 子会社管理リスク

①子会社不正・赤字・倒産リスク

子会社管理リスクとは、子会社において不正が発生する、子会社経営が赤字となる、倒産してしまう等のリスクをいいます。

リスク管理体制

組 織	役 割 ・ 責 任
理事会	リスク管理基本方針を策定するとともに、当該基本方針を適切に実践する管理態勢を整備し、当JAの経営の健全性確保に責任を負います。
ALM委員会	JJAの資産・負債を総合的に管理するため、金利リスク、流動性リスク、信用リスク等のリスクを極力回避しながらJJA収支の安定化を図るための具体的な方針等について、幅広い業務知識と専門的かつ技術的な知識に基づき十分な検討・協議を行い、理事会をサポートします。
リスク管理部署	当JAにおけるリスク管理業務全般を統括し、リスク管理体系の構築と、その有効性の検証および改善を行います。 リスク管理部署は総務部企画管理部門が担当します。 リスク管理部署の役割は以下のとおりです。 ・本基本方針を所管します。 ・当JA全体のリスクを総体的に把握・管理します。 ・個々のリスクについて管理・モニタリングを行います。 ・各リスクの管理体系を構築し、その有効性の検証および改善を行います。
内部監査部署	リスク管理基本方針に基づいて、当JA全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性の評価を行い、必要に応じてALM委員会等へ報告します。 リスク管理担当部署は、その評価を踏まえて、必要な改善策を講じます。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く）

・本所（金融共済部）

金融課（電話：0186-22-2007）

共済課（電話：0186-22-2004）

・支所

八幡平支所（電話：0186-32-2178）

花輪支所（電話：0186-23-2159）

十和田支所（電話：0186-35-2072）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

- ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.05%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	かつの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,698百万円（前年度1,755百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいているます。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

商品名	特徴・留意点	預入期間	預入金額	
当座貯金	事業資金などの決済に用いる口座です。	定めなし	1円以上	
普通貯金	個人の財布代わりに。振込や振替などの決済機能を加えるとより便利になります。	定めなし	1円以上	
通知貯金	資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。	定めなし (据置7日)	5万円以上	
貯蓄貯金	基準残高(5段階に分かれる)によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。	定めなし	1円以上	
総合口座	1冊の通帳に「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。	定めなし	1円以上	
決済用貯金 (無利息型)	総合口座および普通貯金と同様の機能に加え、貯金保険制度の全額保護対象となりますが利息を付さない貯金です。	定めなし	1円以上	
定期積金	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	6ヶ月以上 5年以下	毎月 1,000円以上	
定期貯金	スーパー定期	期間・金額など幅広く有利に利用できます。預入期間が2年以上のものは、中間利払いできさらに有利に運用できます。	1ヶ月超 10年末満	1円以上
	大口定期	まとまった資金を、効率的に有利に運用できます。	1ヶ月超 10年末満	1,000万円以上
	期日指定定期	1年がすぎると、1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができます。	1年~3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期	6ヶ月ごとに適用金利が変動します。	1・2・3年	1円以上
財形貯金	一般財形	財形貯金(財産形成貯金)は、勤労者を対象とした貯蓄です。給料からの天引きで蓄えられます。	3年以上	1円以上
	財形年金 財形住宅		5年以上	

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業などへも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品一覧

商 品 名	資 金 使 途・留 意 事 項	融 資 期 間	融 資 金 額
証 書 貸 付 型	貯金等担保資金	J Aへの貯金を担保とした融資。	貯金満期日以内 貯金預り金以内
	共済担保貸付	J A長期共済の契約者を対象とした資金。	解約返戻金の80%以内
	農業近代化資金	農業経営の近代化を図る資金。	15年以内 個人1,800万円以内
	アグリマイティー資金	農業振興の担い手者への資金。	25年以内 信用評定内
	一般証書資金	事業の運営、生活の向上への長期資金。	20年以内 信用評定内
	教育ローン	高校以上の就学に必要な資金に。	在学期間+9年以内 1,000万円以内
	マイカーローン	自動車購入など車に関する資金に。	10年以内 1,000万円以内
	フリーローン	使い道自由。急な生活資金に。	10年以内 500万円以内
	住宅ローン	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内 総事業費の80%以内 (10,000万円以内)
	住宅ローン(100%応援型)	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内 所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
当 座 貸 越 型	住宅ローン(借換応援型)	他金融機関の、住宅資金等の借換資金に。	40年以内 所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
	リフォームローン	既存住宅の増改築に必要な資金に。	15年以内 1,000万円以内
	総合口座	総合口座利用者の方の様々な資金に。	— 預り金の90%以内 (300万円限度)
	カードローン	毎月返済型のカードローン。	2年以内 500万円以内
当 座 貸 越 型	ワイドカードローン	毎月返済型のカードローン。	1年以内 150万円以内
	アグリスーパー	貯金口座セット型の当座貸越。	1年以内 販売代金および交付 金額の範囲内

◆その他の業務及びサービス

全国のJ A・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも、お振込みや手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動受け取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

【主な内容】

種 類	特 徵
ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からお取引が可能です。平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
自動支払い・自動受け取り	毎月の公共料金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払い、給与・年金などの自動受け取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお預入れ、お引出し、残高照会ができます。 ATM稼働時間 八幡平支所・JA柴平プラザ・旧JA小坂プラザ・かづの厚生病院 (平日) 8時45分～19時 (土・日・祝) 9時～17時 花輪支所 (平日) 8時45分～21時 (土・日・祝) 9時～19時 十和田支所 (平日) 8時～21時 (土・日・祝) 9時～19時
振込・送金・取立	お振込や手形・小切手の取り立て等、全国のJ Aはもちろん他金融機関へも安全・確実・迅速に行えます。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落し、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
J A カ ー ド JAカード(一体型)	三菱UFJニコス㈱と提携し、より幅広いサービスをご利用いただけるようになりました。国内外を問わず、ショッピングやレジャーのご利用の他、携帯電話や公共料金のお支払いができます。さらに、J Aや提携先カード会社のCD・ATMでキャッシングサービスもご利用いただけます。ICキャッシングカードとクレジットカードが1枚になったJ Aカード(一体型)もあります。

◆主な手数料 ※手数料は消費税込みの金額です。

(令和5年7月現在)

1. 貯金関連手数料

(1) ATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時間帯	手数料
県内JAキャッシュカード(注1)	全てのお取引	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
県外JAキャッシュカード(注2)	お引出し・お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
他金融機関キャッシュカード (注3)	お引出し	平 日 8:45~18:00	110円
		18:00~20:00	220円
		土 曜 日 9:00~14:00	110円
		14:00~17:00	220円
三井東京UFJ銀行 キャッシュカード(注3)	お引出し	日曜日・祝日 9:00~17:00	220円
		平 日 8:45~18:00	無料
秋田あつたかネット キャッシュカード(注4)	お引出し	上記以外のATM営業時間	110円
		平 日 8:45~18:00	無料
		上記以外のATM営業時間	110円

※稼動時間はATMにより異なります。

※他金融機関と共同設置のATMにおいては、お取引や時間帯により利用手数料がかかります。

※「残高照会」「両替」は無料です。

(注1) 「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。

(注2) 「お振替え」は、お取引できません。

(注3) 「お預入れ」・「お振替え」は、お取引できません。

(注4) 「秋田あつたかネット」加盟店(秋田銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫・秋田県信用組合・JAバンクあきた)どうしの利用手数料です。

(2) コンビニATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時間帯	手数料
JAキャッシュカード	お引出し お預入れ	平 日 8:45~18:00	無料
		土 曜 日 9:00~14:00	無料
		上記以外のATM営業時間	110円

※コンビニATM設置店により営業時間が異なります。

(3) ゆうちょ銀行ATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時間帯	手数料
JAキャッシュカード	お引出し お預入れ	平 日 8:45~18:00	無料
		上記以外のATM営業時間	110円

※ゆうちょ銀行ATM設置店により営業時間が異なります。

(4) 各種発行手数料

種類	内容	手数料
I C キャッシュカード	新規発行及び切替時	無料
J A カード(一体型)	新規発行及び切替時	無料
残高証明書	新規1通につき	660円
	継続発行1通につき	440円
残高証明書JA所定様式以外	1通につき	1,100円
取引履歴明細表	1枚につき	55円

(5) 再発行手数料(破損・紛失等)

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊・1通につき	1,100円
I C キャッシュカード	1枚につき	1,100円
J A カード(一体型)	1枚につき	1,100円

(6) 両替手数料

種類	手数料	内容
50枚以下	無料	
51枚~300枚	110円	・ご両替後または、ご両替前のいすれか多い方の枚数とさせていただきます。
301枚~500枚	330円	・同時(同日)に複数回の両替を依頼される場合、合算枚数の手数料となります。
501枚~1,000枚	550円	
1,000枚超	770円	
1,000枚超、1,000枚ごと330円加算		

2. 為替関連手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

お振込先	扱い別	お振込金額	手数料		
			窓口	ATM（注1） 当JA・県内JA キャッシュカード	ATM（注2） 県外JA・他金融機関 キャッシュカード
J A同一店舗	電信	金額に関わらず	110円	無料	220円
当JA本・支所	電文書	3万円未満	330円	110円	220円
		3万円以上	550円	330円	440円
JA系統金融機関 他金融機関	電文書	3万円未満	660円	440円	550円
		3万円以上	880円	660円	770円

*正組合員で3万円以上の振込は770円（窓口）

（注1）ATMでの「お振込み」は、当JA・県内JAキャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。

（注2）県外JA・他金融機関キャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。

(2) 定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込先	送金額	手数料
当JA同一店舗あて	金額に関わらず	無料
当JA本・支店あて	3万円未満	165円
	3万円以上	385円
JA系統金融機関あて 他金融機関あて	3万円未満	495円
	3万円以上	715円

※表示手数料は、振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

(3) JAネットバンク利用手数料（1件につき）

ご利用金額	手数料		
	当JA同一店舗 当JA本・支所	JA系統金融機関あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	165円	418円
3万円以上	無料	385円	638円

(4) 代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱	至急扱
J A 系 統 金 融 機 関 あ て		440円
他 金 融 機 関 あ て	660円	880円

(5) その他諸手数料

種類	内容	手数料
送金・振込組戻料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

3. 融資関連手数料

(1) 融資取扱手数料（1件につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
JA事務取扱料	住宅ローン関連商品（住宅資金を含む）	融資実行時	33,000円
	リフォームローン		11,000円

(2) 金利選択手数料（1件につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
金利選択に係る手数料	住宅ローン関連商品 (リフォームローンを含む)	特約期間を選択する都度 (借入時不要)	5,500円

(3) 一部繰上償還手数料（1件につき）

対象商品	受領時期	一部繰上げ償還時点の借入残高	手数料
住宅ローン関連商品 (住宅資金、リフォームローンを含む)	一部繰上償還時	500万円以上	22,000円
		500万円未満	11,000円

(4) 全額繰上償還手数料（1件につき）

○住宅関連ローンおよび住宅資金の場合

対象商品	受領時期	借入残高	手数料
住宅ローン関連商品 (リフォームローンを含む) 住宅資金	繰上償還時	1,000万円以上	33,000円
		500万円以上1,000万円未満	22,000円
		500万円未満	11,000円

○その他のローンおよび資金の場合

対象商品	受領時期	繰上げ時点の残存期間	手数料
その他のローンおよび資金 (住宅関連ローンおよび住宅資金は除く)	繰上償還時	1年以上	3,300円
		1年未満	2,200円

(5) 各種発行手数料（1通につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
残高証明書・支払証明書	JA所定様式	発行時	660円
	JA所定様式	継続発行時	440円
	JA所定様式以外	発行時	1,100円

(6) 条件変更手数料（1件につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
条件変更手数料	すべてのローンおよび資金 (共済担保貸付、貯金担保貸付、 つなぎ資金は除く)	条件変更手続完了時	11,000円

【共済事業】

共済事業は、養老生命・終身・年金共済など生命保険会社と同じ商品や、火災・自動車・自賠責・傷害共済など損害保険会社と同じ商品を取り扱いしています。さらに、保障範囲の広い建物更生共済も取り扱いしています。このように、皆さまの誕生から老後まで、生涯にわたる保障を提供しています。

JJA共済のメリットを生かしながら組合員はじめ地域の皆さまの生命と財産を守るために、保障の充実を図り普及活動を展開しております。

また、不慮の事故等につきましては、迅速に対応いたします。

主な共済商品一覧

種類	保障期間	特徴
終身共済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障する共済。
養老生命共済	5~30年	大きな保障とともに、生活に合わせた満期共済金もつく共済。
こども共済	0~22歳	お子さまの成長に合わせて必要な教育資金や結婚・独立資金の準備に最適な共済。
建物更生共済	5~30年	家屋や家財、そこに住む人までを、火災をはじめ地震災害を含めたあらゆる自然災害から守る保障範囲の広い共済。
年金共済	生涯 一定期間	安定した老後を送るため、年金の受け取りができる共済。
がん共済	一生涯	一生涯にわたってガン、または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済。
医療共済	一生涯	医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障する共済。
介護共済	(加入年齢) 40~75歳	一生涯にわたって介護の不安にしっかり備える共済。
認知症共済	(加入年齢) 40~75歳	一生涯にわたって認知症の不安にしっかり備える共済。
生活障害共済	(満了年齢) 50~99歳	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備える共済。
特定重度疾病共済	80歳	「三大疾病」や「その他生活習慣病」に備えられる幅広い保証を確保する共済。
火災共済	掛け捨てタイプのため、少ない掛金で大きな保障を約束。	
自動車共済	車両、対人・対物賠償、人身傷害など、安い掛金でワイドに保障。	
自賠責共済	法律によって、すべての自動車及びバイクに加入が義務づけられています。	
傷害共済	日常生活から旅行などの保障。	

【経済（購買・販売）事業】

購買事業では、営農経済部において組合員はじめ地域の皆さんに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などを供給しております。

また、農機車輛センターにおいては、各種メーカーの新車・中古車などの販売と、自動車整備工場・農機整備工場での車検、修理、農機格納整備などを承っております。

販売事業では、「あきたこまち」「淡雪こまち」「秋のきらめき」などの米、「秋田紅あかり」「ふじ」「かづの北限の桃」などの果実、きゅうり・トマトなど野菜類の受託販売をしております。また、豚肉や和牛、その他畜産物を取り扱っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	32,499,067	32,914,472	1. 信用事業負債	37,202,219	37,220,733
(1) 現金	230,081	175,347	(1) 資金	37,011,964	37,093,701
(2) 預金	23,263,928	24,199,824	(2) 借入金	22,135	34,078
系統預金	23,214,286	24,162,934	(3) その他の信用事業負債	168,120	92,952
系統外預金	49,641	36,890	未払費用	1,479	2,308
(3) 有価証券	2,812,700	3,005,812	その他負債	166,622	90,644
国債	2,512,700	2,705,812	2. 共済事業負債	150,596	148,308
地方債	300,000	300,000	(1) 共済資金	85,131	81,599
(4) 貸出金	6,182,433	5,521,272	(2) 未経過共済付加収入	64,044	65,362
(5) その他の信用事業資産	28,894	29,490	(3) その他の共済事業負債	1,420	1,347
未収収益	25,237	26,486	3. 経済事業負債	408,971	336,711
その他の資産	3,657	3,004	(1) 経済事業未払金	299,036	223,550
(6) 貸倒引当金	△18,970	△17,274	(2) 経済受託債務	83,207	70,409
2. 共済事業資産	6,364	4,060	(3) その他の経済事業負債	26,728	42,751
(1) その他の共済事業資産	6,364	4,060	4. 雑負債	94,506	87,174
3. 経済事業資産	2,134,198	1,787,635	(1) 未払法人税等	13,447	6,668
(1) 経済事業未収金	1,548,348	1,227,253	(2) その他の負債	81,059	80,505
(2) 経済受託債権	34,917	40,837	5. 諸引当金	265,040	256,491
(3) 棚卸資産	469,585	435,212	(1) 賞与引当金	25,101	16,899
購買品	469,585	435,212	(2) 退職給付引当金	218,199	221,305
(4) その他の経済事業資産	86,676	89,379	(3) 役員退職慰労引当金	21,178	17,686
(5) 貸倒引当金	△5,329	△5,050	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	560	600
4. 雜資産	209,480	221,381	負債の部合計	38,121,334	38,049,420
(1) 雜資産	209,509	221,429	(純資産の部)		
(2) 貸倒引当金	△29	△47	1. 組合員資本	2,377,069	2,380,039
5. 固定資産	1,244,599	1,247,217	(1) 出資金	1,698,960	1,755,050
(1) 有形固定資産	1,244,599	1,247,217	(2) 利益剰余金	735,674	688,264
建物	2,853,823	2,835,924	利益準備金	556,675	554,675
機械装置	424,295	409,295	その他利益剰余金	178,999	133,588
土地	884,028	888,877	リスク管理積立金	130,000	130,000
その他の有形固定資産	597,535	596,967	当期末処分剰余金	48,999	3,588
減価償却累計額	△3,515,083	△3,483,846	(うち当期剰余金)	47,410	9,719
6. 外部出資	3,853,625	3,856,046	(3) 処分未済持分	△57,565	△63,275
(1) 外部出資	3,853,625	3,856,046	2. 評価・換算差額等	△475,691	△327,494
系統出資	2,727,875	2,730,296	(1) その他有価証券評価差額金	△475,691	△327,494
系統外出資	985,900	985,900	純資産の部合計	1,901,378	2,052,544
子会社等出資	139,850	139,850			
7. 繰延税金資産	75,378	71,154			
資産の部合計	40,022,713	40,101,964	負債及び純資産の部合計	40,022,713	40,101,964

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)	令和3年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)	科 目	令和4年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)	令和3年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)
1. 事 業 総 利 益	979,184	1,006,356	(9) 保 管 事 業 収 益	53,944	52,031
事 業 収 益	2,491,169	2,426,743	(10) 保 管 事 業 費 用	9,604	8,897
事 業 費 用	1,511,984	1,420,387	保 管 事 業 総 利 益	44,340	43,134
(1) 信 用 事 業 収 益	253,007	270,906	(11) 利 用 事 業 収 益	210,667	202,321
資 金 運 用 収 益	227,050	250,492	(12) 利 用 事 業 費 用	153,673	145,453
(うち預金利息)	(119,035)	(130,048)	利 用 事 業 総 利 益	56,993	56,868
(うち有価証券利息)	(9,190)	(11,284)	(13) 農地利用集積円滑化事業収益	921	1,185
(うち貸出金利息)	(86,446)	(88,881)	農地利用集積円滑化事業総利益	921	1,185
(うちその他受入利息)	(12,377)	(20,278)	(14) 指 導 事 業 収 入	10,244	10,934
役 務 取 引 等 収 益	14,153	13,854	(15) 指 導 事 業 支 出	14,211	13,754
そ の 他 経 常 収 益	11,803	6,559	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 3,966	△ 2,819
(2) 信 用 事 業 費 用	42,616	39,093	2. 事 業 管 理 費	956,963	987,950
資 金 調 達 費 用	3,152	3,819	(1) 人 件 費	643,960	653,849
(うち貯金利息)	(2,576)	(3,339)	(2) 業 務 費	123,459	127,871
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(120)	(3) 諸 税 負 担 金	23,255	24,806
(うち借入金利息)	(92)	(143)	(4) 施 設 費	159,056	167,893
(うちその他支払利息)	(451)	(216)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	7,231	13,530
役 務 取 引 等 費 用	3,786	3,841	事 業 利 益	22,220	18,406
そ の 他 経 常 費 用	35,677	31,432	3. 事 業 外 収 益	55,901	85,269
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,695)	-	(1) 受 取 雜 利 息	757	789
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 428)	(2) 受 取 出 資 配 当 金	37,580	37,580
信 用 事 業 総 利 益	210,390	231,812	(3) 貸 借 貸 料	13,494	14,330
(3) 共 濟 事 業 収 益	267,914	290,970	(4) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 戻 入	-	9,850
共 濟 付 加 収 入	247,420	262,886	(5) 子 会 社 支 援 引 当 金 戻 入	-	20,500
そ の 他 の 収 益	20,493	28,084	(6) 雜 収 入	4,068	2,218
(4) 共 濟 事 業 費 用	12,650	20,755	4. 事 業 外 費 用	8,965	5,820
共 濟 推 進 費 用	8,510	11,663	(1) 寄 付 金	160	80
共 濟 保 全 費 用	1,114	1,406	(2) 貸 借 施 設 関 連 費 用	4,098	4,200
そ の 他 の 費 用	3,026	7,685	(3) 雜 損 失	4,707	1,540
共 濟 事 業 総 利 益	255,263	270,215	經 常 利 益	69,157	97,855
(5) 購 買 事 業 収 益	1,631,982	1,566,859	5. 特 別 利 益	-	1,240
購 買 品 供 給 高	1,498,750	1,435,374	(1) 固 定 資 產 処 分 益	-	1,240
購 買 手 数 料	16,798	11,899	6. 特 別 損 失	4,849	71,797
修 理 サ ー ビ ス 料	93,602	96,463	(1) 固 定 資 產 処 分 損	0	0
そ の 他 の 収 益	22,829	23,121	(2) 減 損 損 失	4,849	71,797
(6) 購 買 事 業 費 用	1,315,579	1,263,144	税 引 前 当 期 利 益	64,308	27,298
購 買 品 供 給 原 価	1,259,450	1,210,549	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,120	13,091
購 買 供 給 費	33,544	31,318	法 人 税 等 調 整 額	△ 4,223	4,488
修 理 サ ー ビ ス 費	1,875	2,735	法 人 税 等 合 計	16,897	17,579
そ の 他 の 費 用	20,709	18,541	当 期 剰 余 金	47,410	9,719
(うち貸倒引当金繰入額)	(314)	-	当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,588	3,245
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 3,154)	会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 9,375
購 買 事 業 総 利 益	316,402	303,714	遡 及 处 理 後 当 期 首 繰 越 損 失 金	-	6,130
(7) 販 売 事 業 収 益	134,530	136,486	当 期 末 処 分 剰 余 金	48,999	3,588
販 売 品 販 売 高	9,907	13,811			
販 売 手 数 料	93,415	90,388			
そ の 他 の 収 益	31,207	32,286			
(8) 販 売 事 業 費 用	35,690	34,241			
販 売 品 販 売 原 価	7,939	11,375			
販 売 費	15,382	12,678			
そ の 他 の 費 用	12,369	10,187			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22)	(△ 107)			
販 売 事 業 総 利 益	98,839	102,245			

3. 注記表

令和4年度

令和3年度

<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 ······ 債却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等 ······ 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの ······ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 ······ 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 賃料資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ······ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車製品） ······ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等） ······ 売価還元法による低価法</p>	<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 ······ 債却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等 ······ 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの ······ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 ······ 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 賃料資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ······ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車製品） ······ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等） ······ 売価還元法による低価法</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立して資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立して資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>
<p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日。以下「収益指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>
<p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業</p> <p>水稲育苗施設・地被種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業</p> <p>水稲育苗施設・地被種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
<p>6. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。</p>	<p>6. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。</p>

令和4年度

7. その他会計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を一括で計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行い一括計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域で一括計算を行なう「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた受託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った報酬金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（報酬金、販売手数料、倉庫保管料、運送費等）の計算を行なった時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を報酬金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購賣事業収益のうち、当組合が代理人として購賣品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購賣手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

令和3年度

7. その他会計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購賣事業収益のうち、当組合が代理人として購賣品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購賣手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

農地利用集団円滑化事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農地利用集団円滑化事業収益として表示しております。

(3) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を一括で計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行い一括計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域で一括計算を行なう「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に販売品の販売委託者に支払った報酬金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品について生じた委託者に対する立替金及び受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（報酬金、販売手数料、倉庫保管料、運送費等）の計算を行なった時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を報酬金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認証に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認証に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認証会計基準」という。）及び「収益認証に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認証会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認証

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行なう取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う金額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 購賣事業における支払奨励金の会計処理

購賣事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購賣事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

③ 返品権付取引に係る収益認証

購賣事業において、返品されると見込まれる購賣品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。

④ 米穀共同計算の収益認証

米穀にに対する販売事業の米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点での収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進歩率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認証会計基準等の適用については、収益認証会計基準第84項に定められた収益の算定方法に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を選択及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の利益割引率に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認証会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに從前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を選択及適用していません。

この結果、利益割引率の当期首残高は、9,375千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,100,399千円減少、事業費用が3,102,054千円減少、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,654千円それぞれ減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 線延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

線延税金資産 77,034千円（線延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

線延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した事業年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合は、次年度以降の計算書類において認証する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認証する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 4,849千円

III 会計上の見積りに関する注記

1. 線延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

線延税金資産 72,321千円（線延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

線延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合は、次年度以降の計算書類において認証する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認証する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 71,797千円

令和4年度

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから既に独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として算出しており、単年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 24,329千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	935,998千円	機械装置	516,986千円
その他の有形固定資産	266,640千円		

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び余銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	720,329千円
子会社等に対する金銭債務の総額	778,763千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	52,110千円
-------------------	----------

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は1,552千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,552千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	92,693千円
うち事業取引高	82,005千円
うち事業取引以外の取引高	10,687千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	35,603千円
うち事業取引高	18,515千円
うち事業取引以外の取引高	17,087千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグローブ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグローピングを実施した結果、営業店舗については支所グループ・事業所・業務内賃資産ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については各固定資産をグローピングの最小単位としています。

本所（JA会館・生活センター事務所・営農センター事務所・生産・販売施設・産直センター・農機センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
(株)アニモハ幡平SS	賃貸用固定資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(株)アニモハ幡平SSの賃貸用固定資産は令和5年度に廃業予定であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(株)アニモハ幡平SS 4,849千円（土地4,849千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

(株)アニモハ幡平SSの固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

令和3年度

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから既に独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した単年度事業計画を基礎として算出しており、単年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 22,373千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	935,998千円	構築物	134,468千円
機械装置	516,986千円	車両運搬具	33,760千円
工具器具備品	98,412千円		

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び余銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	486,135千円
子会社等に対する金銭債務の総額	545,425千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	42,386千円
-------------------	----------

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は1,997千円、危険債権は5,304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は7,301千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	69,781千円
うち事業取引高	58,752千円
うち事業取引以外の取引高	11,029千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	38,627千円
うち事業取引高	19,640千円
うち事業取引以外の取引高	18,986千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグローブ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグローピングを実施した結果、営業店舗については支所グループ・事業所・業務内賃資産ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグローピングの最小単位としています。

本所（JA会館・生活センター事務所・営農センター事務所・生産・販売施設・産直センター・農機センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
JA小坂プラザ	営業用店舗	土地及び建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

JA小坂プラザの資産は令和4年度に遊休資産となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

JA小坂プラザ 71,797千円（建物9,935千円、土地60,504千円、その他1,357千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

JA小坂プラザの固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

令 和 4 年 度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J.A.が保有する金融資産は、主として当J.A.管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J.A.は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J.A.では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J.A.の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J.A.で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J.A.において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当J.A.では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しています。

金利以外のすべてのリスク要因が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93.104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク要因が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク要因の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J.A.では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての説定説明

金融商品の時価(時価に代わるべきものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,263,928	23,261,016	△2,911
有価証券			
満期保有目的の債券	459,940	432,420	△27,520
その他有価証券	2,352,760	2,352,760	-
貸出金			
貸倒引当金(*1)	6,182,433	△18,970	
貸倒引当金控除後	6,163,462	6,221,185	57,722
経済事業未収金	1,548,348		
貸倒引当金(*2)	△5,329		
貸倒引当金控除後	1,543,019	1,543,019	-
資産計	33,783,111	33,810,401	27,290
貯金	37,011,964	37,003,138	△8,825
負債計	37,011,964	37,003,138	△8,825

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

[資産]

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令 和 3 年 度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J.A.が保有する金融資産は、主として当J.A.管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J.A.は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J.A.では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J.A.の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J.A.で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J.A.において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当J.A.では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しています。

金利以外のすべてのリスク要因が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が105,747千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク要因が一定の場合は考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J.A.では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての説定説明

金融商品の時価(時価に代わるべきものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,199,824	24,200,097	272
有価証券			
満期保有目的の債券	499,772	489,256	△10,516
その他有価証券	2,506,040	2,506,040	-
貸出金			
貸倒引当金(*1)	5,521,272	△17,274	
貸倒引当金控除後	5,503,997	5,576,631	72,634
経済事業未収金	1,227,253		
貸倒引当金(*2)	△4,864		
貸倒引当金控除後	1,222,389	1,222,389	-
資産計	33,932,023	33,994,414	62,390
貯金	37,093,701	37,092,854	△847
負債計	37,093,701	37,092,854	△847

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

[資産]

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和4年度

〔負債〕

① 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,853,625
合計	3,853,625

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,263,878	-	50	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	160,000	-	-	-	300,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	2,700,000	
貸出金（＊1, 2）	921,254	617,748	530,301	474,376	343,823	3,293,556
経済事業未収金（＊3）	1,546,877					
合計	25,892,009	617,748	530,351	474,376	343,823	6,293,556

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 109,547 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上満期が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,372 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,471 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	34,019,246	1,861,866	872,548	97,397	160,905	-
(＊1)						
合計	34,019,246	1,861,866	872,548	97,397	160,905	-

(*1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2、金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	159,940	160,630
	小計	159,940	160,630
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	300,000	271,790
	小計	300,000	271,790
合計		459,940	432,420
			△27,520

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,352,760	2,828,451
合計		2,352,760	2,828,451
			△475,691

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	221,305 千円
退職給付費用	40,771 千円
退職給付の支払額	△ 19,722 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 24,155 千円
期末における退職給付引当金	218,199 千円

令和3年度

〔負債〕

① 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	3,856,046
合計	3,856,046

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,199,774	-	-	-	50	-
有価証券						
満期保有目的の債券	40,000	160,000	-	-	-	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,700,000
貸出金（＊1, 2）	883,269	558,074	519,007	423,162	375,377	2,760,383
経済事業未収金（＊3）	1,222,619					
合計	26,345,662	718,074	519,007	423,212	375,377	5,760,383

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 86,108 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上満期が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,372 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,463 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,935,036	1,617,470	1,061,398	381,956	97,840	-
(＊1)						
合計	33,935,036	1,617,470	1,061,398	381,956	97,840	-

(*1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2、金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VIII. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,772	202,036
	小計	199,772	202,036
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	300,000	287,220
	小計	300,000	287,220
合計		499,772	489,256
			△10,516

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	304,930	303,690
	小計	304,930	303,690
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,201,110	2,529,844
	小計	2,201,110	2,529,844
合計		2,506,040	2,833,534
			△327,494

(*) 上記差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	223,876 千円
退職給付費用	39,574 千円
退職給付の支払額	△ 15,816 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 26,330 千円
期末における退職給付引当金	221,305 千円

令和4年度		令和3年度	
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額		(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額	
退職給付債務	620,308 千円	退職給付債務	639,338 千円
特定退職共済制度	△ 402,109 千円	特定退職共済制度	△ 418,032 千円
未積立退職給付債務	218,199 千円	未積立退職給付債務	221,305 千円
退職給付引当金	218,199 千円	退職給付引当金	221,305 千円
(4) 退職給付に関連する損益		(4) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	40,771 千円	勤務費用	39,574 千円
退職給付費用	40,771 千円	退職給付費用	39,574 千円
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金9,006千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金9,035千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,317千円となっています。		なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、93,252千円となっています。	
X 税効果会計に関する注記		X 税効果会計に関する注記	
1. 総延税金資産及び総延税金負債の内訳		1. 総延税金資産及び総延税金負債の内訳	
総延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。		総延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	
総延税金資産		総延税金資産	
退職給付引当金	60,354 千円	退職給付引当金	61,213 千円
役員退職慰労引当金	5,858 千円	役員退職慰労引当金	4,892 千円
賞与引当金	8,073 千円	賞与引当金	5,438 千円
個別貸倒引当金	123 千円	個別貸倒引当金	286 千円
減価償却限度超過額	2,270 千円	減価償却限度超過額	2,370 千円
貸出金未収利息有り償却額	477 千円	貸出金未収利息有り償却額	482 千円
減損損失	109,064 千円	減損損失	108,444 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	154 千円	睡眠貯金払戻損失引当金	165 千円
棚卸評価損	212 千円	棚卸評価損	72 千円
その他有価証券評価差額金	131,576 千円	その他有価証券評価差額金	90,584 千円
返金負債	1,974 千円	返金負債	1,390 千円
未払事業税	1,122 千円	未払事業税	626 千円
総延税金資産小計	321,261 千円	総延税金資産小計	275,966 千円
評価性引当額	△244,227 千円	評価性引当額	△203,645 千円
総延税金資産合計（A）	77,034 千円	総延税金資産合計（A）	72,321 千円
総延税金負債		総延税金負債	
返品資産	△1,656 千円	返品資産	△1,166 千円
総延税金負債合計（B）	△1,656 千円	総延税金負債合計（B）	△1,166 千円
総延税金資産の純額（A）+（B）	75,378 千円	総延税金資産の純額（A）+（B）	71,154 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因是次のとおりです。		法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因是次のとおりです。	
法定実効税率	27.66%	法定実効税率	27.66%
（ 調 整 ）		（ 調 整 ）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.08%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 20.30%
住民税均等割等	4.81%	住民税均等割等	11.30%
評価性引当額の増減	0.64%	評価性引当額の増減	35.00%
その他	△ 1.22%	その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.40%
X 収益認識に関する注記		X 収益認識に関する注記	
（収益を理解するための基礎となる情報）		（収益を理解するための基礎となる情報）	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度
1 当期末処分剰余金	48,999,605
計	48,999,605
2 剰余金処分額	45,000,000
(1) 利益準備金	15,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000
リスク管理積立金	30,000,000
3 次期繰越剰余金	3,999,605

(単位：円)

科 目	令和3年度
1 当期末処分剰余金	3,588,994
計	3,588,994
2 剰余金処分額	2,000,000
(1) 利益準備金	2,000,000
3 次期繰越剰余金	1,588,994

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 2,500千円 令和3年度 500千円

(別表)

種類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	300,000,000円
取崩基準	以下の内容等のリスクが発生したときに取り崩すものとし、理事会の決議を経るものとする。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②貸出金・有価証券運用、固定資産の修繕・減損損失等、多額の損失が生じたとき。 ③子会社の経営悪化による多額の引当金が生じたとき。 ④その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき。
令和4年度末残高	130,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,499,405	253,007	267,914	5,639,275	328,963	10,244	
事業費用②	5,520,221	42,616	12,650	5,218,265	239,096	7,592	
事業総利益③ (①-②)	979,184	210,390	255,263	421,009	89,867	2,652	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	956,963 (38,064) (643,960)	242,189 (4,896) (131,434)	204,308 (4,219) (161,132)	346,623 (23,144) (229,569)	99,583 (5,247) (65,970)	64,258 (558) (55,854)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		69,170 (962) (31,155)	50,858 (930) (21,492)	83,485 (913) (47,836)	20,678 (206) (10,648)	7,062 (105) (3,846)	△ 231,256 (△3,118) (△114,981)
事業利益⑧ (③-④)	22,220	△ 31,798	50,955	74,386	△ 9,716	△ 61,606	
事業外収益⑨	55,901	42,569	3,642	7,615	1,466	608	
※うち共通分⑩		4,988	3,642	7,061	1,466	608	△ 17,767
事業外費用⑪	8,965	1,403	1,077	5,814	484	184	
※うち共通分⑫		1,403	1,077	2,032	484	184	△ 5,183
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	69,157	9,367	53,519	76,187	△ 8,734	△ 61,182	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	4,849	1,223	736	2,328	404	156	
※うち共通分⑰		1,223	736	2,328	404	156	△ 4,849
法人税等調整前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	64,308	8,144	52,782	73,859	△ 9,138	△ 61,339	
営農指導事業分配賦額⑲		15,255	16,203	22,922	6,957	△ 61,339	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	64,308	△ 7,111	36,579	50,936	△ 16,095		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 均等割(50%)+事業総利益割(50%)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	29.91%	21.99%	36.10%	8.94%	3.06%	100.00%
営農指導事業	24.87%	26.42%	37.37%	11.34%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	40,022,713	32,499,067	6,364		2,134,198		5,383,083
総資産 (共通資産配分後)	40,022,713	34,109,147	1,190,104		4,723,461		
(うち固定資産)	(1,244,599)	(372,259)	(273,687)		(598,652)		

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,662,467	270,906	290,970	4,754,058	336,036	10,934	
事業費用②	4,656,110	39,093	20,755	4,344,560	245,058	7,082	
事業総利益③ (①-②)	1,006,356	231,812	270,215	409,498	90,977	3,852	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	987,950 (42,144) (653,849)	245,553 (6,132) (130,376)	223,385 (5,313) (173,320)	345,227 (24,108) (218,433)	109,239 (5,869) (76,408)	64,543 (719) (55,309)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		68,496 (2,047) (24,529)	55,174 (1,894) (17,505)	74,532 (2,094) (37,030)	18,831 (612) (8,335)	6,695 (231) (3,108)	△ 223,729 (△6,881) (△90,509)
事業利益⑧ (③-④)	18,406	△ 13,741	46,829	64,271	△ 18,261	△ 60,691	
事業外収益⑨	85,269	50,210	8,006	21,266	4,167	1,619	
※うち共通分⑩		11,894	8,006	20,708	4,166	1,619	△ 46,394
事業外費用⑪	5,820	1,509	1,278	2,273	545	212	
※うち共通分⑫		1,509	1,187	2,273	545	212	△ 5,729
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	97,855	34,960	53,557	83,263	△ 14,640	△ 59,285	
特別利益⑭	1,240	379	343	338	139	40	
※うち共通分⑮		379	343	338	139	40	△ 1,240
特別損失⑯	71,797	17,950	11,330	33,870	6,243	2,402	
※うち共通分⑰		17,950	11,330	33,870	6,243	2,402	△ 71,797
法人税等調整前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	27,298	17,389	42,570	49,731	△ 20,743	△ 61,648	
営農指導事業分配賦額⑲		15,754	16,710	22,260	6,923	△ 61,648	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	27,298	1,634	25,859	27,471	△ 27,667		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 均等割(50%)+事業総利益割(50%)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	30.62%	24.66%	33.31%	8.42%	2.99%	100.00%
営農指導事業	25.55%	27.11%	36.11%	11.23%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	40,101,964	32,914,472	4,060		1,787,632		5,395,799
総資産 (共通資産配分後)	40,101,964	34,566,666	1,334,664		4,200,633		
(うち固定資産)	(1,247,217)	(381,898)	(307,563)		(557,755)		

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月26日
かづの農業協同組合
代表理事組合長 菅原 俊二

7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	6,499,405	5,662,467	5,363,816	5,596,162	5,323,793
信用事業収益	253,007	270,906	273,397	367,062	340,305
共済事業収益	267,914	290,970	294,462	311,717	326,311
農業関連事業収益	5,639,275	4,754,058	4,440,266	4,476,995	4,243,699
生活その他事業収益	328,963	336,036	344,821	429,426	401,933
當農指導事業収益	10,244	10,934	10,868	10,959	11,543
経常利益	69,157	97,855	64,085	98,089	115,707
当期剰余金	47,410	9,719	47,741	72,446	68,095
出資金	1,698,960	1,755,050	1,800,015	1,842,260	1,890,090
(出資口数)	(339,792)	(351,010)	(360,003)	(368,452)	(378,018)
純資産額	1,901,378	2,052,544	2,208,952	2,323,265	2,434,856
総資産額	40,022,713	40,101,964	40,260,631	39,564,160	39,203,701
貯金等残高	37,011,964	37,093,701	36,972,770	36,215,686	35,719,463
貸出金残高	6,182,433	5,521,272	5,437,140	5,493,104	5,578,154
有価証券残高	2,812,700	3,005,812	3,466,308	3,421,180	2,712,027
剰余金配当金額	-	-	-	14,242	-
出資配当の額	-	-	-	14,242	-
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	125	126	131	134	135
男	73	75	75	81	80
女	52	51	56	53	55
単体自己資本比率	12.05	12.27	12.59	12.27	12.11

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	223,898	246,672	△ 22,774
役務取引等収支	10,366	10,013	353
その他信用事業収支	△ 23,874	△ 24,873	999
信用事業粗利益	234,264	256,686	△ 22,422
(信用事業粗利益率)	0.71	0.78	-
事業粗利益	1,002,761	1,021,733	△ 18,972
(事業粗利益率)	2.47	2.52	△ 0.05
事業純益	43,252	33,727	9,525
実質事業純益	45,797	33,783	12,014
コア事業純益	45,797	33,783	12,014
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	45,797	33,783	12,014

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高（債務保証見返除く）×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高（債務保証見返除く）

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,704,820	227,050	0.69	32,723,681	250,492	0.77
うち預金	23,703,087	131,413	0.55	23,663,119	150,326	0.64
うち有価証券	3,331,574	9,190	0.28	3,543,229	11,284	0.32
うち貸出金	5,670,158	86,446	1.52	5,517,332	88,881	1.61
資金調達勘定	37,138,366	2,701	0.01	37,103,422	3,603	0.01
うち貯金	37,107,789	2,609	0.01	37,059,499	3,459	0.01
うち借入金	30,577	92	0.30	43,923	143	0.33
総資金利ざや	-	-	0.27	-	-	0.33

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの系統利用奨励金、特別配当金、特別措置としての特別配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 23,441	△ 3,654
うち預金	△ 18,913	3,343
うち貸出金	△ 2,434	△ 5,170
支払利息	△ 902	△ 3,231
うち貯金	△ 850	△ 3,173
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 51	△ 57
差引	△ 22,539	△ 423

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	18,373,801	49.51	17,871,451	48.22	502,350
定期性貯金	18,720,658	50.45	19,174,319	51.74	△ 453,661
その他の貯金	13,329	0.04	13,728	0.04	△ 399
合計	37,107,789	100.00	37,059,499	100.00	48,290

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
定期貯金	18,055,131	100.00	18,678,530	100.00	△ 623,399
うち固定金利定期	18,055,104	100.00	18,678,503	100.00	△ 623,399
うち変動金利定期	27	-	27	-	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	5,241,287	92.44	5,091,504	92.28	149,783
当座貸越	102,871	1.81	99,827	1.81	3,044
金融機関貸付	326,000	5.75	326,000	5.91	0
合計	5,670,158	100.00	5,517,331	100.00	152,827

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
固定金利貸出	2,592,833	41.94	2,731,542	49.47	△ 138,709
変動金利貸出	3,589,599	58.06	2,789,730	50.53	799,869
合計	6,182,433	100.00	5,521,272	100.00	661,161

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
貯金・定期積金等	60,836		83,491		△ 22,655
不動産	706		1,156		△ 450
その他担保物	205,249		237,226		△ 31,977
小計	266,792		321,873		△ 55,081
農業信用基金協会保証	3,216,650		2,824,293		392,357
その他保証	2,129,086		2,090,564		38,522
小計	5,345,736		4,914,857		430,879
信用用	569,904		284,542		285,362
合計	6,182,433		5,521,272		661,161

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
貯金・定期積金等	-		-		-
有価証券	-		-		-
動産	-		-		-
不動産	-		-		-
その他担保物	-		-		-
小計	-		-		-
信用用	-		-		-
合計	-		-		-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
設備資金	4,717,003	76.30	4,302,806	77.93	414,197
運転資金	1,465,429	23.70	1,218,466	22.07	246,963
合計	6,182,433	100.00	5,521,272	100.00	661,161

(注) 設備資金は、近代化・アグリマイティー・住宅・自動車の各資金です。

運転資金は、上記以外の資金です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
農業	1,358,744	21.98	1,135,636	20.57	223,108
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	326,000	5.27	326,000	5.90	0
卸売・小売業・サービス業飲食店	533,314	8.63	263,312	4.77	270,002
地方公共団体	-	-	-	-	-
非営利法人	-	-	-	-	-
その他の	3,964,374	64.12	3,796,324	68.76	168,050
合計	6,182,433	100.00	5,521,272	100.00	661,161

(注) その他の内訳は、教育ローン・カードローンなどの個人向け生活関連貸出金です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
農業	1,359	1,136	223
穀作	91	105	△ 14
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	308	387	△ 79
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	960	644	316
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,359	1,136	223

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、

農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
プロパー資金	1,155	893	262
農業制度資金	204	243	△ 39
農業近代化資金	146	173	△ 27
その他制度資金	58	70	△ 12
合計	1,359	1,136	223

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	農林水産事業 0	17 0	0 0
その他の	62	69	△ 7
合計	79	86	△ 7

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和4年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,552	1,552	-	-	1,552
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	1,552	1,552	-	-	1,552
正常債権	6,187,594				
合計	6,189,147				
令和3年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,997	1,997	-	-	1,997
危険債権	5,304	1,060	4,243	-	5,304
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	7,301	3,058	4,243	-	7,301
正常債権	5,527,145				
合計	5,534,447				

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和4年度					
一般貸倒引当金	21,337	23,883	-	21,337	23,883
個別貸倒引当金	1,035	446	-	1,035	446
合計	22,373	24,329	-	22,373	24,329
令和3年度					
一般貸倒引当金	21,282	21,337	-	21,282	21,337
個別貸倒引当金	4,772	1,035	-	4,772	1,035
合計	26,054	22,373	-	26,054	22,373

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	件数	令和4年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12,690	63,961	8,830	60,257
	金額	11,759,023	19,452,931	10,194,344	18,799,327
代金取立為替	件数	-	1	-	-
	金額	-	39	-	-
雜為替	件数	421	394	447	334
	金額	71,406	44,124	78,517	38,127
合計	件数	13,111	64,356	9,277	60,591
	金額	11,830,429	19,497,095	10,272,861	18,837,454

< 自 己 査 定 債 务 者 区 分 >

信用事業総与信	
貸出金	その他の債権
破綻先	
実質破綻先	
破綻懸念先	
要 注意 先	要管理先
	その他要注意先
	正常先

対象債権

< 金 融 再 生 法 債 権 区 分 >

信用事業総与信	
貸出金	その他の債権
破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破綻懸念先	危険債権
要 注意 先	三ヶ月以上延滞債権
	貸出条件緩和債権
	正常債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態があり、経営改善計画等の進捗状況が汚しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

- 要管理先
要注惫先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヶ月以上延滞債権
 - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞する債務者
 - iii 貸出条件緩和債権
 - iv 経済的困難に陥つた債務者の再建または支援をばかり、当該債権の回収を促進する上で債務者に有利な一定の讓歩を与える約定条件の改定等を行つた貸出債権

- 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヶ月以上延滞債権
 - ii 貸出条件緩和債権
 - iii 経済的困難に陥つた債務者の再建または支援をばかり、当該債権の回収を促進する上で債務者に有利な一定の讓歩を与える約定条件の改定等を行つた貸出債権

- その他要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
国債	3,031,574	3,243,229	△ 211,655
地方債	300,000	300,000	0
政府保証債	-	-	-
金融債	-	0	0
短期社債	-	-	-
公社債	-	0	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	3,331,574	3,543,229	△ 211,655

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
								令和4年度
国債	160,000	-	-	-	-	2,700,000	-	2,860,000
地方債	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
国債	40,000	160,000	-	-	-	2,700,000	-	2,900,000
地方債	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債権〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの小計	国債	159,940	160,630	689	199,772	202,036	2,263
	小計	159,940	160,630	689	199,772	202,036	2,263
時価が貸借対照表計上額を超えないものの小計	地方債	300,000	271,790	△ 28,210	300,000	287,220	△ 12,780
	小計	300,000	271,790	△ 28,210	300,000	287,220	△ 12,780
合計		459,940	432,420	△ 27,520	499,772	489,256	△ 10,516

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	-	-	-	304,930	303,690	1,239
	小計	-	-	-	304,930	303,690	1,239
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,352,760	2,828,451	△ 475,691	2,201,110	2,529,844	△ 328,734
	小計	2,352,760	2,828,451	△ 475,691	2,201,110	2,529,844	△ 328,734
合計		2,352,760	2,828,451	△ 475,691	2,506,040	2,833,534	△ 327,494

(注) 1. 時価は期末における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
生命系	終身共済	749,560	26,484,990	1,835,560	27,879,310
	定期生命共済	12,000	343,700	39,000	381,700
	養老生命共済	209,500	8,819,760	205,900	14,958,200
	こども共済	30,500	4,332,000	85,200	4,774,000
	医療共済	4,000	635,300	17,500	706,450
	がん共済	-	57,000	-	60,500
	定期医療共済	-	280,100	-	289,300
	介護共済	21,000	376,080	93,370	360,590
	年金共済	0	5,000	-	5,000
建物更生共済	4,340,150	84,362,950	4,789,600	85,561,820	
合計	5,336,210	125,696,900	6,980,930	130,202,870	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（附加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	58	15,694	91	20,123
がん共済	233	4,315	337	4,275
定期医療共済	-	661	-	708
合計	291	20,670	428	25,106

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	38,270	759,860	116,270	757,730
認知症共済	135,100	130,600	-	-
生活障害共済（一時金型）	23,000	166,200	66,200	145,200
生活障害共済（定期年金型）	3,600	36,840	6,700	35,040
特定重度疾病共済	32,600	262,000	103,100	243,400
合計	232,570	1,355,500	292,270	1,181,370

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14,970	575,740	14,250	583,900
年金開始後	-	78,270	-	92,990
合計	14,970	654,010	14,250	676,890

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	6,699,920	7,891	6,887,750	8,132
自動車共済		278,005		278,952
傷害共済	14,385,100	6,462	8,057,400	6,299
賠償責任共済		311		263
自賠責共済		45,802		44,252
合計		338,473		337,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度
	供給高	供給高
生産資材	肥料	319,101
	農薬	250,346
	飼料	13,803
	包装資材	128,495
	保温資材	10,128
	種子	213,609
	預託家畜	-
	農業機械	251,678
	自動車	234,816
	その他	46,776
計		1,468,756
生活物資	生活用品	29,994
	計	29,994
合計		1,498,750
		1,435,374

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
米	1,052,904	725,468
豆・雑穀	10,857	15,013
野菜	545,971	629,149
果実	290,400	287,626
花き・花木	95,187	95,822
畜産物	570,036	506,537
計	2,565,357	2,259,615

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
米	7,939	13,811

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度
収益	53,944	52,031
費用	9,604	8,897
差引	44,340	43,134

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度			令和3年度		
	収益	費用	差引利益	収益	費用	差引利益
青果物選果所	28,766	25,791	2,974	25,782	21,776	4,006
青果物冷蔵庫	12,940	6,408	6,532	8,925	4,519	4,405
青果物予冷庫	1,348	2,081	△ 733	1,651	1,545	105
野菜育苗	22,940	22,694	246	22,316	23,633	△ 1,316
水稻育苗	98,186	66,981	31,205	99,290	67,268	32,022
産直センター	46,484	29,717	16,767	44,354	26,710	17,644
計	210,667	153,673	56,993	202,321	145,453	56,868

(5) 農地利用集積円滑化事業

(単位：千円)

種類	令和4年度			令和3年度		
	収益	費用	差引利益	収益	費用	差引利益
農地利用集積円滑化事業	9,665	8,744	921	12,320	11,134	1,185

(6) 指導事業

(単位：千円)

種類		令和4年度		令和3年度	
収入	賦課金		9,810		10,010
	指導事業補助金		434		924
	計		10,244		10,934
支出	當農改善費		7,592		7,082
	生活文化費		481		382
	教育情報費		6,137		6,288
	計		14,211		13,754
差引			△ 3,966		△ 2,819

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.24	△ 0.07
資本経常利益率	2.91	4.03	△ 1.12
総資産当期純利益率	0.12	0.02	0.09
資本当期純利益率	1.99	0.40	1.59

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		令和4年度	令和3年度	増減
貯 貸 率	期末	16.7	14.9	1.8
	期中平均	15.2	14.8	0.4
貯 証 率	期末	7.6	8.1	△ 0.5
	期中平均	9.0	9.6	△ 0.6

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,377,069	2,380,039	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,698,960	1,755,050	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	735,674	688,264	
うち、外部流出予定額（△）	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	△57,565	△ 63,275	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,883	21,337	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23,883	21,337	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	2,400,952	2,401,376	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	-	-	
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	-	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（口）	-	-	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（口））	（ハ）	2,400,952	2,401,376
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,078,567	17,668,933	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	1,841,938	1,894,178	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	19,920,506	19,563,111	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		12.05	12.27

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポート・リスク・アセット額 の期末残高 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート・リスク・アセット額 の期末残高 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
現 金	230,081	0	0	175,347	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,990,757	0	0	3,035,679	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	300,554	0	0	300,554	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	1,368	273	11	9	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,264,260	4,652,852	186,114	24,199,986	4,839,997	193,600
法 人 等 向 け	1,904,483	1,811,329	72,453	1,329,653	1,243,452	49,738
中小企業等向け及び個人向け	908,953	643,191	25,728	775,307	544,334	21,773
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ソ ン	1,166,633	406,585	16,263	1,119,120	390,102	15,604
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	1,309	1,611	64	1,759	2,061	82
取 立 未 済 手 形	2,634	526	21	2,634	526	21
信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	3,216,988	319,398	12,776	2,823,994	279,303	11,172
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	1,776,935	1,776,935	71,077	1,780,856	1,780,856	71,234
(うち出資等のエクスポージャー)	1,776,935	1,776,935	71,077	1,780,856	1,780,856	71,234
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	4,758,984	8,465,863	338,635	4,907,060	8,588,296	343,532
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中大金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	2,402,726	6,006,817	240,273	2,402,726	6,006,816	240,273
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	77,034	192,585	7,703	72,321	180,802	7,232
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	2,279,223	2,266,460	90,658	2,432,012	2,400,677	96,027
証 券 化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓄然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓄然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	40,523,943	18,078,567	723,143	40,451,963	17,668,933	706,757
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	b = a × 4 %	a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	1,841,938	73,678		1,894,178		75,767
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	19,920,506	796,820		19,563,111		782,524

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことを行い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先後債権のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(黒形固定資産、前払年金費用、繰延積金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・国外の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外債の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立て未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクリジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当J.Aでは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)
 <算出利益(正の値の場合に限る)×1.5%>の直近3年間の合計額 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I Moody's JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I Moody's JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクspoージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度							
		信 用 リ ス ク に 関 す る エクspoー ジ ジ ジ ジ ー の 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ー の 残 高	信 用 リ ス ク に 関 す る エクspoー ジ ジ ジ ジ ー の 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ー の 残 高
国 内	40,523,943	6,189,197	3,291,303	1,309	40,451,963	5,528,748	3,336,225	1,759	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	40,523,943	6,189,197	3,291,303	1,309	40,451,963	5,528,748	3,336,225	1,759	
法 人	1,508,596	297,575	-	-	1,239,830	314,909	-	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設	145	-	-	-	145	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,272	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	22,478,301	326,036	-	-	24,525,973	326,036	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	616,248	614,039	-	-	73,177	71,369	-	-	-
日本政府	2,990,757	-	2,990,757	-	3,035,679	-	3,035,679	-	-
上記以外	5,913,187	364,418	300,546	-	5,947,327	729,153	300,546	-	-
個 人	4,916,895	4,586,051	-	1,309	4,386,218	4,087,279	-	1,759	
そ の 他	2,098,540	1,076	-	-	1,243,612	-	-	-	-
業種別残高計	40,523,943	6,189,197	3,291,303	1,309	40,451,963	5,528,748	3,336,225	1,759	
1年以下	22,593,148	280,672	160,211	-	22,666,169	276,278	39,934	-	-
1年超3年以下	370,566	370,516	-	-	514,120	354,003	160,116	-	-
3年超5年以下	860,516	860,516	-	-	618,091	618,041	-	-	-
5年超7年以下	408,027	408,027	-	-	693,386	693,386	-	-	-
7年超10年以下	488,597	488,597	-	-	309,526	309,526	-	-	-
10年超	6,756,993	3,625,901	3,131,092	-	5,986,848	2,850,673	3,136,175	-	-
期限の定めのないもの	9,046,093	154,966	-	-	9,663,820	426,838	-	-	-
残存期間別残高計	40,523,943	6,189,197	3,291,303	-	40,451,963	5,528,748	3,336,225	-	-

(注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブル以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融資本を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,337	23,883	-	21,337	23,883	21,282	21,337	-	21,282	21,337
個別貸倒引当金	1,035	446	-	1,035	446	4,772	1,035	-	4,772	1,035

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度						
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中增加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	1,035	446	-	1,035	446	/	4,772	1,035	-	4,772	1,035	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/	
地域別計	1,035	446	-	1,035	446	/	4,772	1,035	-	4,772	1,035	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	1,035	446	-	1,035	446	-	4,772	1,035	-	4,772	1,035
	業種別計	1,035	446	-	1,035	446	-	4,772	1,035	-	4,772	1,035

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	3,521,392	3,521,392	-	3,511,581	3,511,581
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	3,216,988	3,216,988	-	2,823,994	2,823,994
	リスク・ウエイト20%	21,800,381	1,467,881	23,268,263	21,700,211	2,502,418	24,202,630
	リスク・ウエイト35%	-	1,166,633	1,166,633	-	1,119,120	1,119,120
	リスク・ウエイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト75%	-	909,399	909,399	-	776,343	776,343
	リスク・ウエイト100%	1,905,189	4,055,712	5,960,902	1,330,809	4,211,833	5,542,643
	リスク・ウエイト150%	603	-	603	603	-	603
	リスク・ウエイト250%	-	2,479,761	2,479,761	-	2,475,047	2,475,047
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	23,706,174	16,817,769	40,523,943	23,031,624	17,420,339	40,451,963

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても累計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤーの額

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	13,000	-	-	13,000	-	-
中小企業等向け 及び個人向け	3,930	-	-	6,950	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,000	-	-	27,937	-	-
合計	26,930	-	-	47,887	-	-

- (注) 1. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取扱未済手形・未済済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工クスポートジャーヤーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,853,625	3,853,625	3,856,046	3,856,046
合 計	3,853,625	3,853,625	3,856,046	3,856,046

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	475,691	-	327,494

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少しないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する継延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVA)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正直を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いてスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVA の前事業年度末からの変動要因は、国債の購入によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、震災法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA および ΔNII と大きく異なる点)特段ありません。

- ・市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	375	426	59	66
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	447	492		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	447	492	59	66
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,400		2,401	

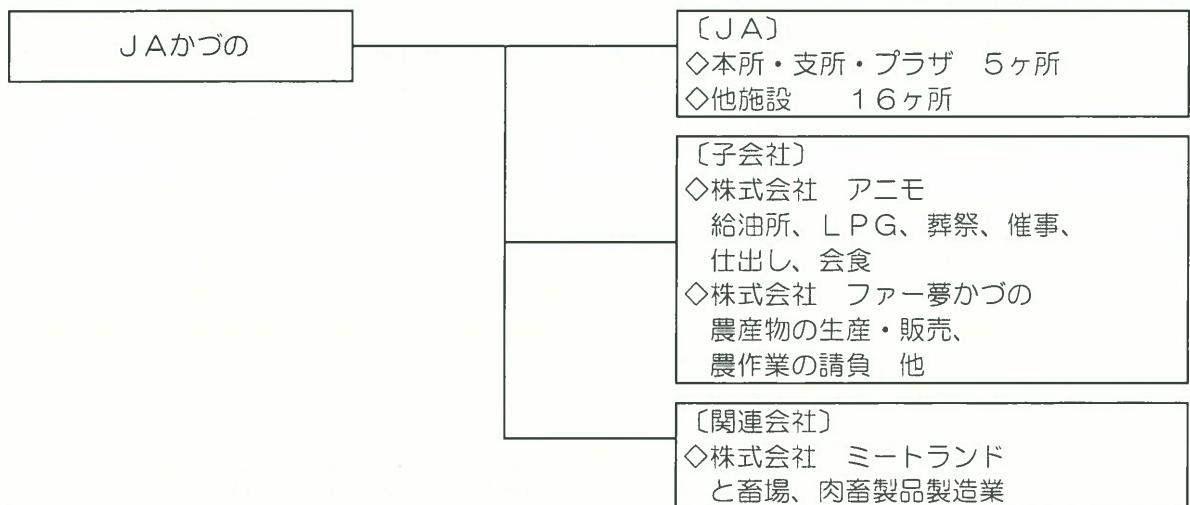
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

(令和5年7月1日現在)

J Aかづのグループは、当JA、子会社2社、関連会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社アニモ	株式会社ファー夢かづの	株式会社ミートランド
事務所の所在地	秋田県鹿角市 花輪字上中島76	秋田県鹿角市 花輪字乳牛山2-147	秋田県鹿角市 八幡平字外川原31-1
事業の内容	給油所、LPG、葬祭、 催事、仕出し、会食	農産物の生産・販売、 農作業の請負 他	と畜場、肉畜製品製造業
設立年月日	平成18年1月11日	平成24年8月28日	平成5年7月30日
資本金	33,000千円	10,300千円	100,000千円
当JAの議決権比率	90.9%	95.6%	22.2%
他の子会社等の議決権比率	9.1%	0.0%	0.0%

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社 株式会社アニモ・株式会社ファー夢かづのを連結しております。
連結決算の内容は、連結経常損失44百万円、連結当期損失63百万円、連結純資産2,177百万円、連結総資産40,428百万円、連結自己資本比率は12.37%となりました。

②連結子会社等の事業概況

〔株式会社アニモ〕

令和4年度は、第七次3ヶ年事業計画の初年度でしたが、懸念しておりましたコロナウイルスによる規制も段階的に緩和され、エスポワール事業、葬祭事業は、年末から仮決算見込み以上の実績となりました。

また、花輪駅前SS建築工事に伴い休業としたため、販売量の落込みを心配しましたが、今まで花輪駅前SSをご利用いただいたお客様より、八幡平SS・セルフ十和田SSを利用していただき、心配していた以上の大きな落込みにはなりませんでした。

葬祭事業の施行件数は、405件と過去最高となりましたが、依然として簡略化が多く、付属品・寄贈品の売り上げが課題です。

法要件数は、順調ですのでアフターフォローを大事にして参ります。

ただ、管内も少子化が顕著ですので、施行件数も減少することが懸念されます。

葬儀形態も、コロナ禍の影響もあり少し変わった部分もありますが、施主様の要望に応えながら施行して参ります。

〔株式会社ファー夢かづの〕

令和4年度は、稻作において主食用米の淡雪こまちとあきたこまちを21.2ha、飼料用米と稻WCSを31.1ha、合わせて52.4haを作付けしました。春先の低温、8月の大震など異常気象に悩まされた年となり計画を下回る収量となり、売上高25,142千円(計画比△918千円)となりました。精米玄米販売では、コロナウイルスの影響が続いたことから減少傾向にあり、販売額12,133千円(計画対比559千円)、米全体では売上高37,269千円(計画比△363千円)となりました。

野菜につきましては、大玉トマトとミニトマトを18a(9棟)栽培しました。天候の影響等により収量減とはなりましたが、計画以上の数量は確保でき売上高は4,151千円(計画比910千円)となりました。

作業受託につきましては、バラ肥料散布が物価高騰等の影響もあり散布面積が減少、冬季の除排雪受託は、2・3月に積雪が少なかった事による売上高の減少等があり、作業受託の売上高は13,642千円(計画比△3,275千円)、令和4年度の総売上高は55,066千円(計画比△2,723千円)となりました。

一方、売上原価におきましては、物価の高騰等が影響し動力光熱費・修繕費などが増加しましたが、作業の効率化等により労務費等が削減となり、売上総利益では△23,252千円(計画比△1,885)、販管費・一般管理費を加えた営業損失では、36,914千円(計画比△1,273千円)となりました。

次に営業外収益においては産地交付金等により、経常利益では611千円(計画比△1,176千円)、特別利益(収入保険等)により税引後の当期利益においては、2,401千円(計画比710千円)となり計画を達成することができました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連 結 経 常 収 益	5,236,372	5,237,079	7,676,052	8,378,859	8,320,725
信用事業収益	247,960	265,865	268,343	359,137	330,485
共済事業収益	267,175	290,333	294,116	311,321	325,865
農業関連事業収益	1,763,948	1,691,865	4,498,354	4,555,510	4,313,087
その他事業収益	2,957,288	2,989,015	2,615,237	3,152,889	3,351,288
連 結 経 常 利 益	△ 44,703	141,465	121,537	171,969	193,077
連 結 当 期 利 益	△ 75,339	75,191	96,306	122,521	111,589
連 結 純 資 産 額	2,177,111	2,451,028	2,541,965	2,607,713	2,669,229
連 結 総 資 産 額	40,428,025	40,821,157	40,826,109	40,013,863	39,584,794
連 結 自 己 資 本 比 率	12.37	12.84	12.95	12.59	12.33

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	32,015,269	32,638,778	1 信用事業負債	36,846,723	37,120,664
(1)現金及び預金	23,575,635	24,403,419	(1)貯金	36,656,468	36,993,632
(2)有価証券	2,812,700	3,005,812	(2)借入金	22,135	34,078
(3)貸出金	5,615,399	5,216,536	(3)その他の信用事業負債	168,120	92,952
(4)その他の信用事業資産	28,760	29,332	2 共済事業負債	150,596	148,308
(6)貸倒引当金	△ 17,226	△ 16,322	(1)共済資金	85,131	81,599
2 共済事業資産	6,364	4,060	(2)その他の共済事業負債	65,465	66,709
(1)その他共済事業資産	6,364	4,060	3 経済事業負債	629,735	600,098
3 経済事業資産	2,409,038	2,124,152	(1)支払手形及び経済事業未払金	519,799	486,938
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,794,630	1,518,395	(2)その他の経済事業負債	109,935	113,160
(2)棚卸資産	520,653	499,423	4 設備借入金	179,351	74,063
(3)その他の経済事業資産	102,174	116,494	5 雜負債	114,509	103,419
(4)貸倒引当金	△ 8,420	△ 10,161	(1)未払法人税等	20,970	11,702
4 雑資産	249,986	262,925	(2)その他の負債	93,538	91,717
5 固定資産	1,843,756	1,887,085	6 諸引当金	329,998	323,574
(1)有形固定資産	1,837,091	1,879,552	(1)賞与引当金	31,036	23,213
建物	3,693,521	3,828,248	(2)退職給付に係る負債	250,762	257,715
機械装置	654,755	639,279	(3)役員退職慰労引当金	47,639	42,045
工具器具備品	431,877	429,774	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	560	600
土地	910,527	915,376	負債の部合計	38,250,913	38,370,128
その他の有形固定資産	464,728	465,951	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 4,318,319	△ 4,399,077	1 組合員資本	2,623,993	2,738,373
(2)無形固定資産	6,665	7,533	(1)出資金	1,742,060	1,798,150
その他の無形固定資産	6,665	7,533	(2)利益剰余金	979,348	1,043,348
6 外部出資	3,813,780	3,816,317	(3)処分未済持分	△ 57,565	△ 63,275
7 繰延税金資産	89,830	87,838	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 39,850	△ 39,850
資 産 の 部 合 計	40,428,025	40,821,157	2 評価・換算差額等	△ 475,691	△ 327,494
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 475,691	△ 327,494
			3 非支配株主持分	28,809	40,150
			純資産の部合計	2,177,111	2,451,028
			負債及び純資産の部合計	40,428,025	40,821,157

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)	令和3年度 (自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日)
1 事業総利益	1,452,594	1,573,302
(1) 信用事業収益	247,960	265,865
資金運用収益	222,583	246,057
(うち預金利息)	(119,035)	(130,048)
(うち有価証券利息)	(9,190)	(11,284)
(うち貸出金利息)	(81,979)	(84,446)
(うちその他受入利息)	(12,377)	(20,278)
役務取引等収益	13,573	13,249
その他経常収益	11,803	6,559
(2) 信用事業費用	41,735	38,989
資金調達費用	3,151	3,818
(うち貯金利息)	(2,575)	(3,338)
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(120)
(うち借入金利息)	(92)	(143)
(うちその他支払利息)	(451)	(216)
役務取引等費用	3,786	3,841
その他経常費用	34,797	31,329
信用事業総利益	206,225	226,876
(3) 共済事業収益	267,175	290,333
共済付加収入	246,681	262,249
その他の収益	20,493	28,084
(4) 共済事業費用	12,564	20,643
共済推進費及び共済保全費	9,624	13,069
その他の費用	2,939	7,573
共済事業総利益	254,610	269,690
(5) 購買事業収益	4,261,210	4,225,583
購買品供給高	4,002,424	3,969,013
購買手数料	16,798	11,899
修理サービス料	213,764	207,913
その他の収益	28,222	36,756
(6) 購買事業費用	3,458,696	3,348,761
購買品供給原価	3,353,808	3,244,953
購買品供給費	55,696	56,642
修理サービス費	20,814	22,538
その他の費用	28,377	24,628
購買事業総利益	802,513	876,821
(7) 販売事業収益	184,559	189,152
販売品販売高	60,315	67,869
販売手数料	93,036	89,996
その他の収益	31,207	31,286
(8) 販売事業費用	95,334	89,218
販売品販売原価	68,041	67,039
販売費	15,382	12,678
その他の費用	11,910	9,500
販売事業総利益	89,225	99,933
(9) その他事業収益	275,466	266,145
(10) その他事業費用	175,446	166,164
その他事業総利益	100,020	99,980

科 目	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)	令和3年度 (自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日)
2 事業管理費	1,573,347	1,500,977
(1) 人件費	926,294	940,727
(2) その他事業管理費	647,052	560,249
事 業 利 益	△ 120,752	72,325
3 事業外収益	86,952	76,441
(1) 受取雑利息	758	790
(2) 受取出資配当金	37,580	37,580
(3) 賃借料	3,117	3,629
(4) 雜収入	45,496	34,440
4 事業外費用	10,904	7,301
(1) 支払雑利息	1,921	1,359
(2) 寄付金	163	83
(3) 賃貸施設関連費	4,098	4,200
(4) 雜損失	4,721	1,658
経 常 利 益	△ 44,703	141,465
5 特別利益	9,593	37,644
(1) 固定資産処分益	490	1,790
(2) 一般補助金	7,222	222
(3) その他の特別利益	1,880	35,630
6 特別損失	19,899	73,390
(1) 固定資産処分損	7,162	1,592
(2) 固定資産圧縮損	6,966	-
(3) 減損損失	4,849	71,797
(4) その他の特別損失	921	71,797
税金等調整前当期利益	△ 55,009	105,719
法人税、住民税及び事業税	22,322	25,701
法人税等調整額	△ 1,991	4,827
法人税等合計	20,330	30,528
当期利益	△ 75,339	75,191
非支配株主に帰属する当期利益	△ 11,340	14,341
当期剩余金	△ 63,999	60,849

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)	令和3年度 (自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 55,009	105,719
減価償却費	38,064	42,144
減損損失	4,849	71,797
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 856	△ 8,219
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 6,033	642
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,823	△ 9,966
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,595	3,801
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△ 40	△ 472
信用事業資金運用収益	△ 210,207	△ 225,780
信用事業資金調達費用	2,700	3,603
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,339	△ 38,372
有価証券関係損益（△は益）	4,988	4,913
固定資産売却損益（△は益）	6,671	△ 198
持分法による投資損益（△は益）	△ 6,671	198
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減（△）	△ 325,336	△ 2,793
預金の純増減（△）	△ 100,000	300,000
貯金の純増減（△）	△ 337,164	168,281
信用事業借入金の純増減（△）	△ 11,944	△ 13,927
その他の信用事業資産の純増減	△ 634	65
その他の信用事業負債の純増減	2,408	△ 62,298
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増（△）減	3,531	△ 22,085
未経過共済付加収入の純増（△）減	△ 1,317	△ 3,450
共済雑資産の純増（△）減	42	22
共済雑負債の純増（△）減	11	△ 4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 282,704	△ 156,939
経済受託権の純増（△）減	5,920	14,767
棚卸資産の純増（△）減	△ 21,230	27,594
経済事業未払金の純増（△）減	46,073	6,014
その他経済事業資産の純増（△）減	11,121	△ 13,352
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（△）減	12,095	△ 1,105
その他の負債の純増（△）減	△ 12,467	6,282
信用事業資金運用による収入	211,377	228,149
信用事業資金調達による支出	△ 3,565	△ 3,945
小 計	△ 1,050,248	421,086
雑利息及び出資配当金の受取額	38,339	38,372
法人税等の支払額	△ 15,544	△ 22,569
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,027,453	436,889
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の償還による収入	39,927	350,034
固定資産の取得による支出	△ 384,387	△ 237,132
固定資産の売却による収入	384,804	75,714
外部出資による支出	-	△ 9
外部出資の売却等による収入	4,417	35,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,761	224,238
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	-	△ 9,012
設備借入による収入	105,288	-
出資の払戻しによる支出	△ 56,090	△ 44,965
持分の取得による支出	△ 28,615	△ 28,950
持分の譲渡による収入	34,325	22,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,908	△ 60,217
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 927,784	600,910
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,703,370	2,102,460
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,775,586	2,703,370

(8) 連結注記表

令和4年度

令和3年度

<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 連結の範囲に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結される子会社・子法人等 ・・・ 2社 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社 アニモ 株式会社 ファー夢かづの 持分法の適用に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 記載すべき事象はありません。 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 <ul style="list-style-type: none"> 該当事項はありません。 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 <table border="1"> <tr> <td>① 現金及び現金同等物の資金の範囲</td> <td>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</td> </tr> <tr> <td>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</td> <td>現金及び預金勘定 23,575 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,800 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現金及び現金同等物 1,775 百万円</td> </tr> </table> 	① 現金及び現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 23,575 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,800 百万円		現金及び現金同等物 1,775 百万円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 連結の範囲に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結される子会社・子法人等 ・・・ 2社 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社 アニモ 株式会社 ファー夢かづの 持分法の適用に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 記載すべき事象はありません。 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 <ul style="list-style-type: none"> 該当事項はありません。 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 <table border="1"> <tr> <td>① 現金及び現金同等物の資金の範囲</td> <td>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</td> </tr> <tr> <td>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</td> <td>現金及び預金勘定 24,403 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,700 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現金及び現金同等物 2,703 百万円</td> </tr> </table> 	① 現金及び現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 24,403 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,700 百万円		現金及び現金同等物 2,703 百万円
① 現金及び現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。												
② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 23,575 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,800 百万円												
	現金及び現金同等物 1,775 百万円												
① 現金及び現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。												
② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 24,403 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 21,700 百万円												
	現金及び現金同等物 2,703 百万円												
<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満期保有目的の債券 ・・・ 債却原価法（定額法） ② 子会社株式等 ・・・ 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ア) 時価のあるもの ・・・ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ) 市場価格のない株式等 ・・・ 移動平均法による原価法 <p>(2) 構成資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ・・・ 総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車製品） ・・・ 個別法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等） ・・・ 売価還元法による低価法</p> <p>販売品（アニモ） ・・・ 売価還元法による原価法</p> <p>印紙証紙（アニモ） ・・・ 個別法による原価法</p> <p>商品券（アニモ） ・・・ 個別法による原価法</p> <p>継続諸材料（アニモ） ・・・ 最終仕入原価法による原価法</p> <p>商品、製品、原材料、貯蔵品（ファーモカづの） ・・・ 最終仕入原価法による原価法</p> 	<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ② 子会社株式等 ・・・ 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ア) 時価のあるもの ・・・ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ) 市場価格のない株式等 ・・・ 移動平均法による原価法 <p>(2) 構成資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） ・・・ 総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車製品） ・・・ 個別法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等） ・・・ 売価還元法による低価法</p> <p>販売品（アニモ） ・・・ 売価還元法による原価法</p> <p>印紙証紙（アニモ） ・・・ 個別法による原価法</p> <p>商品券（アニモ） ・・・ 個別法による原価法</p> <p>継続諸材料（アニモ） ・・・ 最終仕入原価法による原価法</p> <p>商品、製品、原材料、貯蔵品（ファーモカづの） ・・・ 最終仕入原価法による原価法</p> 												
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産 <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> 無形固定資産 <p>定額法</p> 	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産 <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> 無形固定資産 <p>定額法</p> 												
<p>3. 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 貸倒引当金 <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績の過去の一定期間ににおける平均率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> 賞与引当金 <p>職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> 退職給付引当金 <p>職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> 役員退職慰労引当金 <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> 睡眠貯金払戻損失引当金 <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> 	<p>3. 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 貸倒引当金 <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績の過去の一定期間ににおける平均率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> 賞与引当金 <p>職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> 退職給付引当金 <p>職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> 役員退職慰労引当金 <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> 睡眠貯金払戻損失引当金 <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> 												
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購賣事業 <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購賣品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購賣品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> 販売事業 <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> 保管事業 <p>組合員が生産した米・大豆等の農畜産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> 	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購賣事業 <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購賣品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> 販売事業 <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> 												

令 和 4 年 度

令 和 3 年 度

④ 利用事業

水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうら、取扱いが特に大きい生食用米については、販売をJJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮積算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を構成金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III 会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 91,486 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っておりまます。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税率の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうら、取扱いが特に大きい生食用米については、販売をJJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮積算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を構成金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

III 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受取先（仕入先）に支払う金額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 購買事業における支払賃貸料の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種賃貸料等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

③ 返品権付取引に係る収益認識

購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。

④ 米穀共同計算の収益認識

全農に対する販売事業の米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出向した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項に記載のとおりに、当組合は、当該事業年度の期首より前に新たな会計方針を越えて適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首よりまでに前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を越えて適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、9,375 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,100,399 千円減少、事業費用が3,102,054 千円減少、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,654 千円それぞれ減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 89,005 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っておりまます。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和4年度

令和3年度

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 4,849千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した半年度事業計画を基礎として算出しており、翌年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 27,421千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「[重要な会計方針に係る事項に関する注記]」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金・工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,171,044千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,972,292千円	機械物	300,442千円
機械装置	1,693,913千円	車両運搬具	37,604千円
工具器具備品	166,793千円		

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 52,110千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権は1,552千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準する債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,552千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当J.A.では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所グループ・事業所・業務内賃貸資産ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本所（J.A.会館・生活センター事務所・営農センター事務所・生産・販売施設・産直センター・農機センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
(株)アニモハ幡平SS	賃貸用固定資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(株)アニモハ幡平SSの賃貸用固定資産は令和5年度に休業予定であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(株)アニモハ幡平SS 4,849千円（土地 4,849千円）

(4) 収回可能価額の算定方法

(株)アニモハ幡平SSの固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J.A.は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J.A.が保有する金融資産は、主として当J.A.管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもだらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

官業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J.A.は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 71,797千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としてしております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、翌年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 26,531千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「[重要な会計方針に係る事項に関する注記]」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金・工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,171,044千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,972,292千円	機械物	300,442千円
機械装置	1,693,913千円	車両運搬具	37,604千円
工具器具備品	166,793千円		

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 42,386千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権は1,997千円、危険債権額は5,304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は7,301千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当J.A.では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本所（J.A.会館・生活センター事務所・営農センター事務所・生産・販売施設・産直センター・農機センター）については、独立したキャッシュ・フロー・ワードローブを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
J.A.小坂フラザ	営業用店舗	土地及び建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

J.A.小坂フラザの資産は令和4年4月に遊休資産となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 J.A.小坂フラザ 71,797千円（建物9,935千円、土地60,504千円、その他1,357千円）

(4) 収回可能価額の算定方法

J.A.小坂フラザの固定資産の収回可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J.A.は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J.A.が保有する金融資産は、主として当J.A.管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもだらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

官業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J.A.は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評

令和4年度

価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の確実化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに関する定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちのその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク要因が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93.104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク要因が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク要因の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達による流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるべきものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,326,833	23,323,921	△ 2,911
有価証券			
満期保有目的の債券	459,940	432,420	△ 27,520
その他有価証券	2,352,760	2,352,760	-
貸出金	5,615,399		
貸倒引当金（＊1）	△ 17,235		
貸倒引当金控除後	5,598,164	5,655,886	57,722
経済事業未収金	1,754,602		
貸倒引当金（＊2）	△ 8,267		
貸倒引当金控除後	1,746,335	1,746,335	-
資産計	33,484,032	33,511,323	27,290
貯金	36,656,468	36,647,642	△ 8,825
負債計	36,656,468	36,647,642	△ 8,825

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払込金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,853,625
合計	3,853,625

令和3年度

価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の確実化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちのその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク要因が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が105,747千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク要因が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク要因の相関を考慮していません。

(3) 資金調達による流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるべきものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,208,012	24,208,284	272
有価証券			
満期保有目的の債券	499,772	489,256	△ 10,516
その他有価証券	2,506,040	2,506,040	-
貸出金	5,216,536	△ 16,324	
貸倒引当金（＊1）	5,200,211	5,272,846	72,634
貸倒引当金控除後	1,468,790		
経済事業未収金	△ 9,863		
貸倒引当金（＊2）	1,458,926		-
貸倒引当金控除後	33,872,963	33,935,353	62,390
貯金	36,992,632	36,992,785	△ 847
負債計	36,993,632	36,992,785	△ 847

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払込金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,856,046
合計	3,856,046

（＊1）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

合 和 4 年 度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,326,783	-	50	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	160,000	-	-	-	-	300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	2,700,000
貸出金（*1, 2）	920,054	617,748	530,301	434,376	311,303	2,800,242
経済事業未収金（*3）	1,751,224	-	-	-	-	-
合計	26,158,061	617,748	530,351	434,376	311,303	5,800,242

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 109,547 千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,372 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,620 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定期

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,663,750	1,861,866	872,548	97,397	160,905	-
合計	33,663,750	1,861,866	872,548	97,397	160,905	-

(*1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2、金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	159,940	160,630
	小計	159,940	160,630
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	300,000	271,790
	小計	300,000	271,790
合計	459,940	432,420	△27,520

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,352,760	2,828,451
	小計	2,352,760	2,828,451
合計	2,352,760	2,828,451	△475,691

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	257,715 千円
退職給付費用	52,729 千円
退職給付の支払額	△ 29,582 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 30,100 千円
期末における退職給付引当金	250,762 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	719,574 千円
特定退職共済制度	△ 468,812 千円
未積立退職給付債務	250,762 千円
退職給付引当金	250,762 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,729 千円
退職給付費用	52,729 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うら潘利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金 9,156 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,859千円となっています。

合 和 3 年 度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,207,962	-	-	50	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	40,000	160,000	-	-	-	300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	2,700,000
貸出金（*1, 2）	883,269	555,674	519,007	423,162	355,377	2,508,047
経済事業未収金（*3）	1,461,784	-	-	-	-	-
合計	26,593,016	715,674	519,007	423,212	325,377	5,508,047

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 86,108 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,997 千円は償還の予定期が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,005 千円は償還の予定期が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定期

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,834,967	1,617,470	1,061,398	381,956	97,840	-
合計	33,834,967	1,617,470	1,061,398	381,956	97,840	-

(*1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2、金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,772	202,036
	小計	199,772	202,036
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	300,000	287,220
	小計	300,000	287,220
合計	499,772	489,256	△10,516

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	304,930	303,690
	小計	304,930	303,690
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	2,201,110	2,529,844
	小計	2,201,110	2,529,844
合計	2,506,040	2,833,534	△327,494

(+) 上記差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員・社員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	257,073 千円
退職給付費用	51,598 千円
退職給付の支払額	△ 18,161 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 32,795 千円
期末における退職給付引当金	257,715 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	745,372 千円
特定退職金共済制度	△ 487,656 千円
未積立退職給付債務	257,715 千円
退職給付引当金	257,715 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用

令和4年度

令和3年度

X 税効果会計に関する注記

1. 総延税金資産及び総延税金負債の内訳

総延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

総延税金資産

退職給付引当金	71,584 千円
役員退職慰労引当金	14,984 千円
賞与引当金	10,452 千円
個別貸倒引当金	965 千円
減価償却限度超過額	2,270 千円
貸出金未収利息有税償却額	477 千円
減損損失	109,064 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	154 千円
棚卸評価損	212 千円
その他有価証券評価差額金	131,576 千円
返金負債	1,974 千円
未払事業税	1,122 千円
総延税金資産小計	344,840 千円
評価性引当額	△253,353 千円
総延税金資産合計 (A)	91,486 千円

総延税金負債

返品資産	△ 1,656 千円
総延税金負債合計 (B)	△ 1,656 千円

総延税金資産の純額 (A) + (B)

89,830 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(JA)

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因是次のとおりです。

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.08%
住民税均等割等	4.81%
評価性引当額の増減	△ 0.64%
その他	△ 1.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X 税効果会計に関する注記

1. 総延税金資産及び総延税金負債の内訳

総延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

総延税金資産

退職給付引当金	73,770 千円
役員退職慰労引当金	13,293 千円
賞与引当金	7,973 千円
個別貸倒引当金	1,877 千円
減価償却限度超過額	2,370 千円
貸出金未収利息有税償却額	482 千円
減損損失	108,444 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	165 千円
棚卸評価損	72 千円
その他有価証券評価差額金	90,584 千円
返金負債	1,390 千円
未払事業税	626 千円
総延税金資産小計	301,052 千円
評価性引当額	△212,046 千円
総延税金資産合計 (A)	89,006 千円

総延税金負債

返品資産	△ 1,166 千円
総延税金負債合計 (B)	△ 1,166 千円

総延税金資産の純額 (A) + (B)

87,838 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(JA)

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因是次のとおりです。

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	10.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 20.30%
住民税均等割等	11.33%
評価性引当額の増減	35.00%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.40%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,043,348	991,874
2 連結剰余金増加高	-	60,849
当期剰余金	-	60,849
3 連結剰余金減少高	63,999	9,375
当期損失金	63,999	-
会計方針の変更による累積的影響額	-	9,375
4 利益剰余金期末残高	979,348	1,043,348

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準する債権額	1,552	1,997	△ 445
危険債権額	-	5,304	△ 5,304
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	1,552	7,301	△ 5,749
正常債権額	6,187,594	5,527,145	660,449
合 計	6,189,147	5,534,447	654,700

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権をいいます。

6. 正常先債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和3年度
信用事業	事 業 収 益	247,960	265,865
	経 常 利 益	2,097	19,499
	資 産 の 額	32,015,269	32,638,778
共済事業	事 業 収 益	267,175	290,333
	経 常 利 益	50,584	45,948
	資 産 の 額	6,364	4,060
農業関連事業	事 業 収 益	1,763,948	1,691,865
	経 常 利 益	73,465	98,740
	資 産 の 額	2,089,305	1,738,943
その他事業	事 業 収 益	2,957,288	2,989,015
	経 常 利 益	△ 170,850	△ 22,722
	資 産 の 額	6,317,086	6,438,963
計	事 業 収 益	5,236,372	5,237,079
	経 常 利 益	△ 44,703	141,465
	資 産 の 額	40,428,025	40,820,745

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、12.37%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	かづの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,702百万円 (前年度1,758百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,623,993	2,738,373
うち、出資金及び資本準備金の額	1,702,210	1,758,300
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	979,348	1,043,348
うち、外部流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	57,565	63,275
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,878	23,125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,878	23,125
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,648,871	2,761,498
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,746	1,973
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,746	1,973
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,746	1,973
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	2,647,125	2,759,524
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,577,168	18,561,369
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスホーボー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,808,040	2,928,224
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーションナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	21,385,208	21,489,593
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.37	12.84

(注) 1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	エクスボーリスク・アセット額 a の期末残高	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスボーリスク・アセット額 a の期末残高	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
現 金	248,802	-	-	196,176	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,990,757	-	-	3,035,679	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,368	273	11	9	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,327,165	4,665,433	186,617	24,208,173	4,841,634	193,665
法人等向け	1,904,483	1,811,329	72,453	1,329,653	1,243,452	49,738
中小企業等向け及び個人向け	908,953	643,191	25,728	775,307	554,334	22,173
抵当権付住宅ローン	1,166,633	406,585	16,263	1,119,120	390,102	15,604
不動産取扱等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,309	1,611	64	1,759	2,061	82
取立て未済手形	2,634	526	21	2,634	526	21
信用保証協会等保証付	3,036,612	301,360	12,054	2,612,582	258,162	10,326
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出 資	1,737,085	1,737,085	69,483	1,780,826	1,780,826	71,233
(うち出資等のエクスポージャー)	1,737,085	1,737,085	69,483	1,780,826	1,780,826	71,233
(うち重要な出資のエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	5,302,896	9,009,775	360,391	5,809,035	9,490,271	379,611
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	2,402,726	6,006,817	240,273	2,402,726	6,006,816	240,273
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	77,034	192,585	7,703	72,321	180,802	7,232
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	2,823,135	2,810,372	112,415	3,333,987	3,302,652	132,106
証 券 化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーウェイト)	-	-	-	-	-	-
(うちマンテート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	40,929,255	18,577,168	743,091	40,870,959	18,561,369	742,459
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 2,808,040	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 112,322	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 2,928,224	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 117,129		
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)計 a 21,385,208	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 855,408	リスク・アセット(分母)計 a 21,489,593	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 859,584		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、終延税金資産等）および土地再評価差額に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外債の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、国外の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取扱未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットリバティの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

<預利息(正の値の場合に限る)×1.5%>の直近3年間の合計額

直近3年間のうち預利息が正の値であった年数

- 63 -

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。
(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I Moody's JCR S&P Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I Moody's JCR S&P Fitch	

③ 信用リスクに関するエクspoージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：千円)

	信 用 リ ス ク に 関 す る エクspo ジ ジ ヤ ジ ー の 残 高	令和4年度			令和3年度			三月以上 延滞エクspo ジ ジ ヤ ジ ー の 残 高
		う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	三月以上 延滞エクspo ジ ジ ヤ ジ ー の 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	三月以上 延滞エクspo ジ ジ ヤ ジ ー の 残 高	
国 内	40,929,255	5,688,484	3,291,303	1,309	40,870,959	5,224,012	3,336,225	1,759
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	40,929,255	5,688,484	3,291,303	1,309	40,870,959	5,224,012	3,336,225	1,759
法 人	1,508,596	297,575	-	-	1,239,830	314,909	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設	145	-	-	-	145	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	1,272	-	-	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 営 業	22,478,301	326,036	-	-	24,525,973	326,036	-	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	616,248	116,710	-	-	73,177	71,369	-	-
日 本 国 政 府	2,990,757	-	2,990,757	-	3,035,679	-	3,035,679	-
上 記 以 外	5,913,187	361,034	300,546	-	6,366,323	424,417	300,546	-
個 人	4,916,895	4,586,051	-	1,309	4,386,218	4,087,279	-	1,759
そ の 他	2,098,540	1,076	-	-	1,243,612	-	-	-
業種別残高計	40,929,255	5,688,484	3,291,303	1,309	40,870,959	5,224,012	3,336,225	1,759
1 年 以 下	22,593,148	280,552	160,211	0	22,666,169	276,278	39,934	-
1 年 超 3 年 以 下	370,566	370,516	-	0	514,120	351,603	160,116	-
3 年 超 5 年 以 下	860,516	853,254	-	0	618,091	568,041	-	-
5 年 超 7 年 以 下	408,027	408,027	-	0	693,386	654,362	-	-
7 年 超 10 年 以 下	488,597	381,937	-	0	309,526	189,538	-	-
10 年 超	6,756,993	3,239,232	3,131,092	0	5,986,848	2,757,349	3,136,175	-
期限の定めのないもの	9,046,093	154,966	-	-	10,082,819	426,838	-	-
残存期間別残高計	40,929,255	5,688,484	3,291,303	-	40,870,959	5,224,012	3,336,225	-

(注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,076	24,035	-	24,076	24,035	22,638	24,076	-	22,638	24,076
個別貸倒引当金	3,406	2,595	-	3,406	2,595	12,113	3,406	-	12,113	3,406

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	3,406	2,595	-	3,406	2,595		12,113	3,406	-	12,113	3,406	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
地域別計	3,406	2,595	-	3,406	2,595		12,113	3,406	-	12,113	3,406	
法人												
農業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
林業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
水産業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
製造業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
鉱業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
建設業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
不動産業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
人運輸・通信業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
金融・保険業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
上記以外	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
個人	3,406	2,595	-	3,406	2,595	-	12,113	3,406	-	12,113	3,406	
業種別計	3,406	2,595	-	3,406	2,595	-	12,113	3,406	-	12,113	3,406	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

信用リスク削減効果勘案後残高	令和4年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト0%	-	3,521,392	3,521,392	-	3,511,581	3,511,581
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	3,216,988	3,216,988	-	2,732,570	2,732,570
リスク・ウエイト20%	21,800,381	1,467,881	23,268,263	21,700,211	2,502,418	24,202,630
リスク・ウエイト35%	-	1,166,633	1,166,633	-	1,119,120	1,119,120
リスク・ウエイト50%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト75%	-	909,399	909,399	-	776,343	776,343
リスク・ウエイト100%	1,905,189	4,461,024	6,366,214	1,330,809	4,722,253	6,053,063
リスク・ウエイト150%	603	-	603	603	-	603
リスク・ウエイト250%	-	2,479,761	2,479,761	-	2,475,047	2,475,047
その他	-	-	0	-	-	0
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	23,706,174	17,223,081	40,929,255	23,031,624	17,839,335	40,870,959

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・テリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手續に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手續等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	13,000	-	-	13,000	-	-
中小企業等向け 及び個人向け	3,930	-	-	6,950	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,000	-	-	27,937	-	-
合計	26,930	-	-	47,887	-	-

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものは貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
 3. 「証券化(証券化工エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,853,625	3,853,625	3,856,046	3,856,046
合 計	3,853,625	3,853,625	3,856,046	3,856,046

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	475,691	-	327,494

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

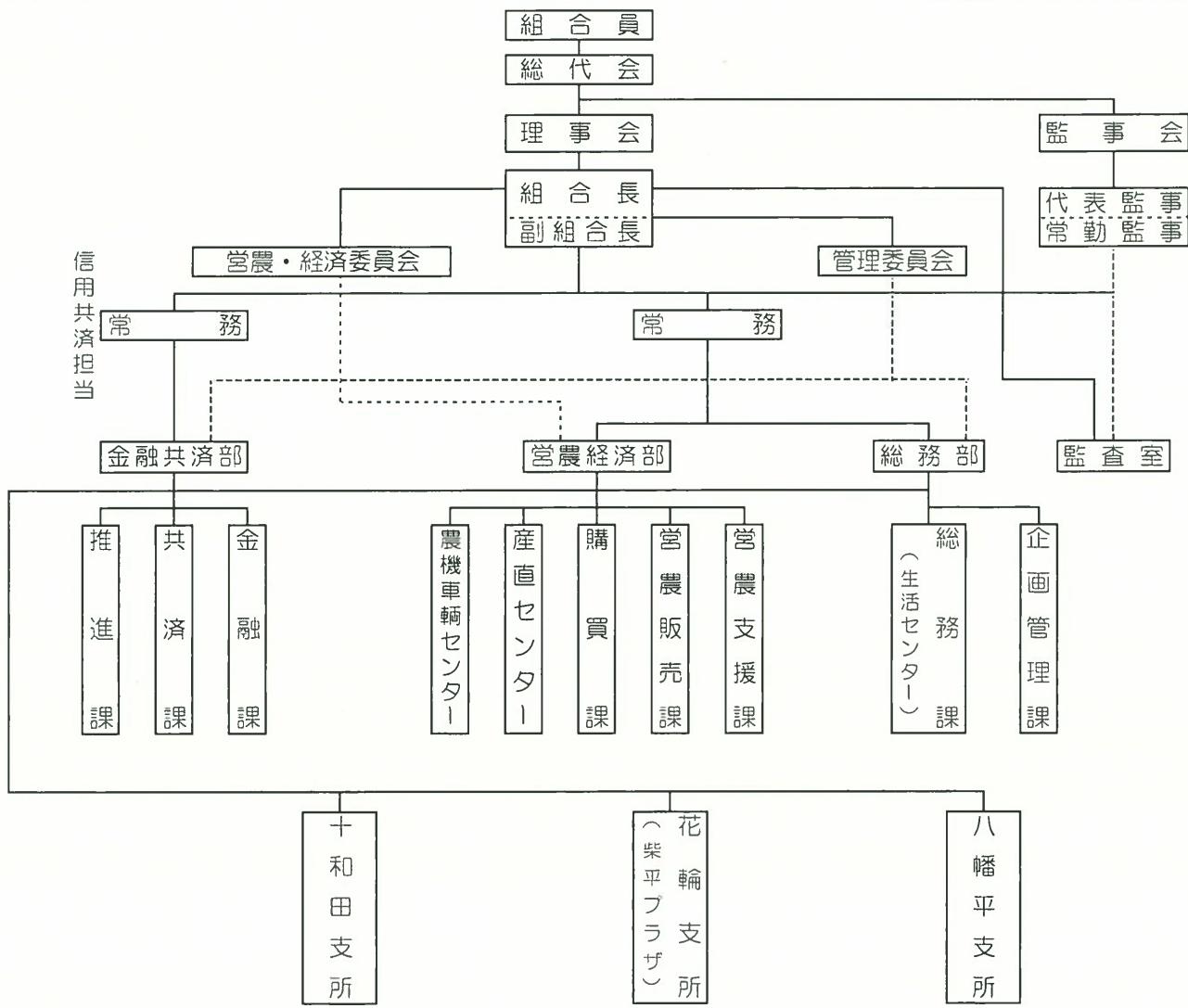
IRRBB 1：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	375	426	59	66
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティーブ化	447	492		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	447	492	59	66
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,400		2,401	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和5年7月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

(令和5年7月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	菅原俊二	理 事	石川盟子
副組合長理事	小鴨健一	理 事	畠澤富子
常務理事	阿部浩一	理 事	中村仁
常務理事	中村朝光	理 事	小笠原正光
理事	似鳥勇一	理 事	田中博美
理事	柳沢誠	代表監事	戸館義三
理事	工藤勝康	常勤監事	阿部公洋
理事	奈良延浩	員外監事	木村政義
理事	木村英樹	監 事	米沢幸久
理事	畠山巖	監 事	秋本真樹
理事	畠山克久		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
正組合員	2,724	2,827	△ 103
個人	2,703	2,809	△ 106
法人	21	18	3
准組合員	3,150	3,080	70
個人	2,906	2,835	71
法人	244	245	△ 1
合計	5,874	5,907	△ 33

4. 組合員組織の状況

(単位：名)

組織名	構成員数
青年部	49
女性部	121
フレッシュミズ部	6
稲作生産部会	109
りんご生産部会	207
北限の桃生産部会	130
きゅうり生産部会	131
トマト生産部会	25
アスパラガス生産部会	32
枝豆生産部会	13
きのこ生産部会	7
花き生産部会	34
ネギ生産部会	21
養豚生産部会	3
黒毛肥育生産部会	5

注) 当JAの組合員組織を記載しております。

5. 特定信用事業代理店業者の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	-	-	-

6. 地区一覧

JAかづのの地区は、秋田県鹿角市及び小坂町です。

鹿角市…………八幡平（宮川・曙）、尾去沢、花輪、柴平

十和田（錦木・毛馬内・大湯）

小坂町…………小坂（七滝含む）

7. 沿革・あゆみ

昭和38年3月	鹿角郡内11農協が合併（鹿角郡農業協同組合誕生）	21年6月	第七次農協基本計画の設定
54年3月	第1次農協基本計画の設定（地域営農基本計画・農協経営基本計画）	22年5月	かつての厚生病院出張所営業開始
58年4月	農協基本計画の変更計画の設定 全職員による一斉外務日の設定	24年6月	第八次農協基本計画の設定
11月	合併20周年記念行事	8月	産直センター「おらほの市場」 オープン
59年7月	信用オンライン開通		J A出資型農業生産法人
11月	AコープかづのATM稼働		「(株)ファー夢かづの」設立
60年5月	毛馬内支所・小坂支所ATM稼働	9月	(株)アニモ 十和田セルフSSオープン
9月	第二次オンラインスタート	25年3月	合併50周年記念誌を配布
61年3月	第二次農協基本計画の設定	10月	(株)ファー夢かづの 農業施設竣工式
6月	鹿角郡農協から「かづの農協」へ 名称変更	26年2月	J Aかづの青年部設立50周年記念式典
62年8月	農協会館落成 CD地銀業務提携開始	4月	(株)アニモ 葬祭センター
平成3年4月	第三次農協基本計画の設定	27年6月	虹のホールかづの「メモリア」完成
4年4月	愛称を「農協」から「JA」に変更	10月	第九次農協基本計画の設定
8月	支所統廃合（尾去沢支所を花輪支所へ・七滝支所を小坂支所へ）	28年3月	新品種「秋のきらめき」発表会
5年10月	支所統合（錦木・毛馬内・大湯支所の3支所を十和田支所とする） 大湯支所を大湯出張所とする		(株)アニモ 北部葬祭センター
7年2月	全国金融優良組合農林水産大臣賞 受賞		オープン
5月	第三次オンラインスタート	29年3月	かづの厚生病院出張所店舗廃止
8年3月	第四次農協基本計画の設定 支所統合（宮川・曙支所の2支所を八幡平支所とする） 八幡平支所ATM稼働	29年8月	(株)アニモ 小坂セルフSSオープン
4月	(株)ミートラント開始 八幡平給油所オープン	30年6月	第十次農協基本計画の設定
9年6月	花輪支所ATM稼働	令和2年11月	十和田支所再編（北部支所統合） (十和田・小坂支所・大湯出張所を十和田支所とする)
10年2月	水稻育苗施設竣工		J A小坂プラザ開設
10月	JAの金融事業のブランドとして 「JAバンク」を導入	3年3月	柴平支所ATM稼働
13年3月	第五次農協基本計画の設定	6月	花輪支所再編（花輪・柴平支所を花輪支所とする）
8月	秋田県特別栽培農産物認証（きゅうり・トマト・アスパラガス・あきたこまち）の愛称「エコにこかづの」と決定		J A柴平プラザ開設
15年3月	鹿角特産として桃のブランド名を 「かづの北限の桃」と商標登録		第十一回農協基本計画の設定
17年1月	系統信用事業オンラインシステム のJASTEMシステムへの移行	4年4月	(株)アニモ 新本社屋完成
9月	第二営農団地・水稻育苗硬化用施 設工事着工（～19年）	6月	AコープATM廃止
18年4月	(株)アニモ創業	11月	J A無料職業紹介所開設
6月	第六次農協基本計画の設定		J A小坂プラザ廃止
20年8月	桃専用選果機の取得		
10月	(株)アニモ 葬祭センター「虹の ホールかづの」完成		

8. 店舗等のご案内

①主な事業所

(令和5年7月現在)

名 称	所 在 地 の 住 所	備 考
農 業 会 館	鹿角市花輪字下中島10-25	監査室・総務部・金融共済部
営 農 セ ン タ ー	鹿角市花輪字不動平1-6	営農支援課・営農販売課・購買課
産 直 セ ン タ ー	鹿角市十和田毛馬内字上陣場81-1	おらほの市場
農 機 車 輛 セ ン タ ー	鹿角市花輪字蒼前平3-1	農機車輌センター事務所 【オートパル（自動車展示場）】 自動車整備工場・農機整備工場
支 所 ・ プ ラ ザ 生 活 セ ン タ ー	鹿角市八幡平字栃木川原367 ほか	八幡平支所・花輪支所・十和田支所 JA柴平プラザ・生活センター

②金融店舗一覧・自動化機器設置状況

店 舗 名	住 所	電話番号	自動化機器 設置台数
本 所	鹿角市花輪字下中島10-25	(代表) 0186-22-2001	-
八 幡 平 支 所	鹿角市八幡平字栃木川原367	0186-32-2178	ATM1台
花 輪 支 所	鹿角市花輪字下中島10-25	0186-23-2159	ATM1台
十 和 田 支 所	鹿角市十和田毛馬内字上陣場81-1	0186-35-2072	ATM1台

○店舗外ATM

かづの厚生病院	鹿角市花輪字向畑18	-	ATM1台
J A 柴 平 プ ラ ザ	鹿角市花輪字地羅野1-4	0186-23-4521	ATM1台
(旧) J A 小坂 プラザ	鹿角郡小坂町小坂字上前田4-5	0186-29-3311	ATM1台

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	32
○業務の運営の組織	69	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	32
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	69	・主要な農業関係の貸出実績	33
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	28	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	33
○事務所の名称及び所在地	72	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	41
○特定信用事業代理業者に関する事項	70	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	37
○主要な業務の内容	10~15	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	37
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	37
○直近の事業年度における事業の概況	3~4	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	41
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	29	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	○リスク管理の体制	7~8
・経常利益又は経常損失	29	○法令遵守の体制	8
・当期剰余金又は当期損失金	29	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5~6
・出資金及び出資口数	29	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8~9
・純資産額	29	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	29	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17~25
・貯金等残高	29	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	29	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34
・有価証券残高	29	・危険債権	34
・単体自己資本比率	29	・三月以上延滞債権	34
・剰余金の配当の金額	29	・貸出条件緩和債権	34
・職員数	29	・正常債権	34
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	-	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	34
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	42~48
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	30	・有価証券	37
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	30	・金銭の信託	37
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	30	・デリバティブ取引	37
・受取利息及び支払利息の増減	30	・金融等デリバティブ取引	37
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	41	・有価証券店頭デリバティブ取引	37
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	41	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	35
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	31	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	28
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	31		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	50
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	50
・名称	49	・当期利益又は当期損失	50
・主たる営業所又は事務所の所在地	49	・純資産額	50
・資本金又は出資金	49	・総資産額	50
・事業の内容	49	・連結自己資本比率	50
・設立年月日	49	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	49	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	51~60
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	49	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
○直近の事業年度における事業の概況	49~50	・危険債権	60
		・三月以上延滞債権	60
		・貸出条件緩和債権	60
		・正常債権	60
		○自己資本の充実の状況	61~68
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	60

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	42～48
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	9
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	9
・信用リスクに関する事項	7～8、44～45
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	46
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	46
・証券化エクスボージャーに関する事項	46
・オペレーション・リスクに関する事項	-
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
・金利リスクに関する事項	48
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	43
・信用リスクに関する事項	44～45
・信用リスク削減手法に関する事項	46
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	46
・証券化エクスボージャーに関する事項	46
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	47
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	47
・金利リスクに関する事項	48

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	62
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	49
・自己資本調達手段の概要	61
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	61
・信用リスクに関する事項	64～65
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスボージャーに関する事項	66
・オペレーション・リスクに関する事項	67
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	68
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	63
・信用リスクに関する事項	64～65
・信用リスク削減手法に関する事項	66
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスボージャーに関する事項	66
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	67
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	68
・金利リスクに関する事項	68



かづの農業協同組合

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字下中島10-25

TEL 0186(22)2001(代) FAX 0186(22)2008

ホームページ <http://www.ja-kazuno.jp>

E-mail ja@ja-kazuno.or.jp

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。（発行日：令和5年7月）